

平成22年度 杉並区事務事業評価表

事務事業名		食品・水の理化学・微生物検査及び感染症検査						款	4	項	5	目	1	事業	23	整理番号	334
担当部課名		杉並保健所衛生試験所						係名	理化学検査係			連絡先電話番号	4514		昨年度整理番号	322	
上位施策No・施策名		40 暮らしの安全・安心の確保						予算事業区分			既定事業						
事務事業の概要	事業開始	昭和	▼	56	年度	<input type="checkbox"/> 実施計画事業		分野		政策番号	施策番号	事業コード	<input type="checkbox"/> 行革計画事業		<input type="checkbox"/> 主要事業		
	対象	<input checked="" type="checkbox"/> 個人		<input checked="" type="checkbox"/> 世帯		<input type="checkbox"/> 団体		<input type="checkbox"/> その他		<input checked="" type="checkbox"/> 内部管理		根拠法令等 (1) 地域保健法 (2) 食品衛生法					
	事業の目標 (対象をどのような状態にしたいのか)	○健康被害の未然防止・被害拡大の防止・再発防止のための行政判断に科学的根拠を与える。										活動指標名(式) (1) 検査実績検体数(件) (2) 検体受領回数(回)					
	活動内容 (事務事業の内容、やり方、手順)	○保健所、環境課等から依頼を受け、以下のような試験検査を行い結果を報告する。 ○食品・水の理化学・微生物検査: 残留農薬、食品添加物、水質(飲料水、河川水)、アスベスト、衛生微生物(レジオネラ属菌、O157、サルモネラ、黄色ブドウ球菌等) ○感染症検査: 腸管系微生物(ノロウイルス、O157、赤痢菌、サルモネラ等)及び結核菌感染マーカー										成果指標 ※(代)=適当な指標がない場合の代替指標 成果指標名(1) 細菌検査項目数 算定式・指標の説明等 成果指標名(2) 理化学検査項目数 算定式・指標の説明等					
区分		単位	19年度		20年度		21年度		22年度		目標値に対する21年度の達成率%	計画に対する21年度の達成率%					
			実績	計画	実績	計画	実績	計画	実績	(目標値)							
指標	活動指標(1)	①	件	18,811	18,800	19,255	19,300	19,212	19,300	99.5	99.5						
	活動指標(2)	②	回	1,373	1,400	1,295	1,400	1,176	1,200	98.0	84.0						
	成果指標(1)	③	項目	48	50	45	50	46	50	92.0	92.0						
	成果指標(2)	④	項目	185	190	193	200	177	180	98.3	88.5						
総事業費・コスト把握	事業費	⑤	千円	30,277	36,861	31,524	36,562	30,900	33,802	21年度予算執行率%		84.5					
	(内) 投資的経費等	⑥	千円	1,056	943	914	1,450	2,269	0	特記事項 ノロウイルス・結核等の感染症の発生件数が減少したためです。							
	(内) 委託費	⑦	千円	1,991	1,533	1,291	1,924	1,714	1,923								
	職員数(常勤 非常勤)	⑧	人	10.79 0.00	10.79 0.00	10.84 0.00	10.84 0.00	10.77 0.00	9.77 1.00								
	人件費	(内) 常勤職員分(超勤分含)	⑨	千円	98,621	97,650	98,102	96,248	95,627	86,748							
		(内) 非常勤職員分	⑩	千円	0	0	0	0	2,793								
	総事業費⑤+⑨+⑩	⑪	千円	128,898	134,511	129,626	132,810	126,527	123,343								
	単位あたりコスト((⑪-⑥)÷①)	⑫	円	6,796	7,105	6,685	6,806	6,468	6,391								
	財源	受益者負担分	⑬	千円	0	0	0	0	0	0							
		国からの補助金等	⑭	千円	0	0	0	0	0	0							
都からの補助金等		⑮	千円		0	0	0	0	0								
その他の補助金等		⑯	千円		0	0	0	0	0								
特定財源計(⑬+⑭+⑮+⑯)		⑰	千円	0	0	0	0	0	0								
差引: 一般財源(⑪-⑰)		⑱	千円	128,898	134,511	129,626	132,810	126,527	123,343								
受益者負担比率⑬÷⑪	⑲	%	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0									

平成22年度 杉並区事務事業評価表

整理番号 334

21年度の事業実施状況	(1)主な取組み ※(執)(細)は、事業費の内訳として会計上設定している項目	内 容	規 模	単 位	事業費(千円)
		(2)事業実績	<p>検査用機器の賃借料・購入費</p> <p>各種試験・検査の材料費・修理費</p> <p>O157検査の材料費・修理費</p> <p>検査補助アルバイト賃金、パート報酬</p> <p>その他 (検査委託)</p>		
事業環境の変化	事業開始当初から現在までの変化	保健所、公害課、消費者センターの検査部門を統合して発足し、その後、他課からの検査依頼も受け入れ、区の総合試験検査機関としての性格を強めてきましたが、平成13年度に衛生試験所のあり方が見直され、法定検査と健康危機管理上必要な最小限の検査以外を中心に外部委託されることになりました。また、平成21年度に検討を行い、平成22年度に組織改正及び人員削減を行いました。			
	事業に対する住民の意見(事業に対する期待・要望・苦情など)	区民と接していないため不明です。			
	今後の予測	国際化・情報化の進展及び生活環境の変化などにより、検査に対する要望が多様化・複雑化しています。それに伴い、検査分野の拡大や検査の高度化が求められると予測されます。			
事業のあり方点検	(1)施策への貢献度は大きい 貢献度 大(理由→)	左の理由または具体的内容 区民の健康と安全を守る施策を科学的側面から支えており、役割は重要です。			
	(2)①現在の事業費で成果を向上させることができるか ある程度できる(②↓) ②成果向上のための方策 手段・方法の変更(具体的内容→)	検査の効率化を図り、事業費を検査分野の拡大に振り向けることにより可能です。			
	(3)受益者負担の見直し余地は ない(理由→)	行政使用のうち法定検査については無料であり、その他の行政使用を有料化する事も区の行政目的から適当ではありません。			
	(4)コストを下げる余地はあるか ある[手段・方法の変更](具体的内容→)	検査法を見直し、検査の合理化、効率化を進めることにより可能です。			
	協働等点検	(1)協働等は実現しているか 十分に実現している	(2)協働等の相手 企業・個人事業者((3)へ)		
	(3)協働等の形態 委託[業務量の50%以上に相当]	(4)協働等の今後のあり方 実施継続			
評価と課題	保健所や各課、区民等からの検査需要が多様化する中で、検査技術の向上と高い精度の維持、効率的な検査の実施体制の構築が課題となっています。				

改善・見直しの方向(中長期)	成果: <input checked="" type="radio"/> 増 <input type="radio"/> 現状維持 <input type="radio"/> 減	コスト: <input type="radio"/> 増 <input checked="" type="radio"/> 現状維持 <input type="radio"/> 減	
	(1)前年度の改革案の取り組み状況(22年度予算を削減または増額している場合、関連する新規事業がある場合にはその概要も明記)	ノロウイルスのタスクフォースに参加し、より感度のよい検査法(前処理法)を修得しました。レジオネラ属菌検査法では、ランプ法が培養法より感度及び迅速性では優れていますが、妨害物質が存在するとレジオネラ属菌が検出されない可能性があります。有機塩素系農薬は、標準品入手済みの項目についておおむね検査可能となりました。	
	(2)改革案の概要(いつまでに、どうするか) ※事業のあり方点検欄を踏まえて記入	食中毒の原因となる可能性が指摘されているサポウイルスの検査方法について11月までに検討します。培養法とランプ法によるレジオネラ属菌検査法の検討を行い、不一致例について原因を追求します。残留農薬検査項目(有機塩素系農薬)について事件事故時に対応できるようにします。平成23年度までに結核菌感染マーカー検査法QFT-Goldについて検討し検査を開始します。	
(3)改革案を実施するにあたっての阻害要因と克服方法	検査分野が拡大することに伴い、検査法や機器の使用法など習得しなければならないことも増えます。職場内研修を通じて個人の検査技術を高めるとともに、国や都の検査機関等からの情報を収集し、研修や研究会等にも参加して検査技術の向上を図ります。		
23年度方針	(1)23年度予算見積りの方向性	<input type="radio"/> 大幅増 <input type="radio"/> 増 <input checked="" type="radio"/> 増減なし <input type="radio"/> 減 <input type="radio"/> 大幅減 <input type="radio"/> 予算なし	
	(2)理由	より合理的で効率的な検査を追求します。	

平成22年度 杉並区事務事業評価表

事務事業名		環境衛生監視		款	4	項	5	目	2	事業	1	整理番号	336							
担当部課名		杉並保健所生活衛生課		係名	環境衛生担当		連絡先電話番号		4522		昨年度整理番号	323								
上位施策No・施策名		40 暮らしの安全・安心の確保		予算事業区分								既定事業								
事業開始		昭和	▼	50	年度	<input checked="" type="checkbox"/>	実施計画事業		分野	2	政策番号	4	施策番号	2	事業コード	7	<input type="checkbox"/>	行革計画事業	<input type="checkbox"/>	主要事業
事務事業の概要	対象		<input checked="" type="checkbox"/> 個人 <input checked="" type="checkbox"/> 世帯 <input checked="" type="checkbox"/> 団体 <input checked="" type="checkbox"/> その他 <input checked="" type="checkbox"/> 内部管理		根拠法令等		(1) 理容師法 (2) 建築物における衛生的環境の確保に関する法律													
	事業の目標 (対象をどのような状態にしたいのか)		○区民の日常生活に欠かせない環境衛生営業施設の感染症予防対策及び衛生水準を向上させ安心して利用できる施設とします。 ○安全な居住環境の実現や飲料水の供給により、健康で快適な住まいを確保します。		活動指標名(式)		(1) 環境衛生営業施設の監視等指導数及び住居衛生に関する相談指導数(講習会参加者、苦情相談処理件数を含む) (2)													
	活動内容 (事務事業の内容、やり方、手順)		○環境衛生関係営業の許可 ○公衆浴場やプールの水質等の理化学検査 ○法令に基づいた届出や施設の衛生管理状況の監視指導 ○施設の適切な衛生管理のため、施設担当者に講習会を実施 ○ダニの発生や化学物質の滞留の少ない住まい方の相談を実施 ○飲料水の安全確保のため、施設へ立入検査		成果指標		※(代)=適当な指標がない場合の代替指標													
					成果指標名(1)		環境衛生関係施設における基準適合率													
				算定式・指標の説明等		適施設数/検査施設数×100														
				成果指標名(2)		室内環境調査数														
				算定式・指標の説明等		化学物質及びダニアレルゲン量等														
区分		単位	19年度		20年度		21年度		22年度		目標値に対する21年度の達成率%	計画に対する21年度の達成率%								
			実績	計画	実績	計画	実績	計画	実績	(目標値)										
指標	活動指標(1)	①	件	3,702	3,400	3,471	3,400	2,819	3,400	82.9	82.9									
	活動指標(2)	②																		
	成果指標(1)	③	%	94	96	87	95	86	98	87.8	90.5									
	成果指標(2)	④	件	97	100	84	100	73	100	73.0	73.0									
総事業費・コスト把握	事業費	⑤	千円	2,717	3,216	2,665	2,968	2,829	2,551	21年度予算執行率%		95.3								
	(内)投資的経費等	⑥	千円	0	0	0	300	298	0	特記事項										
	(内)委託費	⑦	千円	671	902	735	897	837	880											
	職員数(常勤 非常勤)	⑧	人	7.06 0.59	7.00 1.00	7.04 1.00	7.00 1.00	7.03 1.00	6.00 2.00											
	人件費	(内)常勤職員分(超勤分含)	⑨	千円	64,528	63,350	63,712	62,153	62,419	53,274										
		(内)非常勤職員分	⑩	千円	1,634	2,800	2,800	2,793	2,793	5,586										
	総事業費⑤+⑨+⑩	⑪	千円	68,879	69,366	69,177	67,914	68,041	61,411											
	単位あたりコスト((⑪-⑥)÷①)	⑫	円	18,606	20,402	19,930	19,886	24,031	18,062											
	財源	受益者負担分	⑬	千円	2,714	1,680	3,353	2,702	2,579	2,702										
		国からの補助金等	⑭	千円	1,586	0	0	0	0	0										
都からの補助金等		⑮	千円		0	813	0	1,767	0											
その他の補助金等		⑯	千円		0	0	0	0	0											
特定財源計(⑬+⑭+⑮+⑯)		⑰	千円	4,300	1,680	4,166	2,702	4,346	2,702											
差引:一般財源(⑰-⑬)		⑱	千円	64,579	67,686	65,011	65,212	63,695	58,709											
受益者負担比率⑬÷⑪	⑳	%	3.9	2.4	4.8	4.0	3.8	4.4												

※19年度の国からの補助金等欄の金額は都からの補助金等、その他の補助金等を含む

平成22年度 杉並区事務事業評価表

整理番号 336

		内 容	規模	単位	事業費(千円)
21年度の事業実施状況	(1)主な取組み ※(執)(細)は、事業費の内訳として会計上設定している項目	健康で快適な室内環境(室内環境調査、講習会)	84	件	1,676
		環境衛生監視指導(監視指導数、講習会、理化学検査)	1413	件	553
		環境衛生自治指導員巡回指導	200	人	600
		その他()			0
	(2)事業実績	健康で快適な室内環境については、73件の室内環境調査を実施し、保健センターで行われる4ヶ月児検診等で11回の講習会、催し物の「ふれあい広場」にも参画しました。環境衛生監視指導では、理化学検査(307件)を実施、基準を満たさない施設には改善を指導しました。また、プール熱等の事故の恐れのあるプール施設管理者に対して講習会を3回実施しました。また自治指導員講習会で感染症被害防止のための講習を2回実施しました。			
事業環境の変化	事業開始当初から現在までの変化	社会状況の変動にともない、多様な営業形態が生み出されています。これらの変化に対応するため、各業態の施設基準を改正し、指導内容を改善しております。室内環境調査では、法整備などが進み住居環境の変化、区民要望の変動に合わせて指導方法、配付資料を改善しています。			
	事業に対する住民の意見(事業に対する期待・要望・苦情など)	室内環境調査は、保健所事業として定着し、区民要望に合致しているため、調査実施世帯の区民から好評を得ています。営業施設の感染症予防対策は、区民の感染症に対する不安を解消するために、関係業界の協力により衛生管理指導を実施しています。			
	今後の予測	建築基準法の改正により、ホルムアルデヒド等の室内環境調査依頼は減少しています。しかし法改正により義務付けされた24時間換気設備の維持管理等の注意点を認識していない例が多く見られます。その為、適切な維持管理知識の普及を広報や講習会等で行っていく必要があります。また、まつ毛エクステンション等の新たな業態への監視指導や、価格競争激化の中での衛生管理向上にむけて、行政は営業者に対してリスク管理意識を一層高めていく必要があります。			
事業のあり方点検	左の理由または具体的内容				
	(1)施策への貢献度は大きい 貢献度 大(理由→)	区民の日常生活に密着した営業施設の感染症予防対策、健康で快適な室内環境の確保等は、いずれも区民が安全で健康に暮らすための基本的な条件であり、必要不可欠です。			
	(2)①現在の事業費で成果を向上させることができるか できる(②へ↓) ②成果向上のための方策 手段・方法の変更(具体的内容→)	営業施設に対しては、ポイントを絞った重点指導により衛生管理の一層の向上を図ります。室内環境対策では、他機関との協働などを強化し、多方面から情報の提供に努めます。			
	(3)受益者負担の見直し余地は ある(具体的内容→)	事業者・業界の自主管理体制を強化・育成することにより、現在区が実施している行政検査の一部を、受益者である事業者等による自主検査体制への移行を検討します。			
	(4)コストを下げる余地はあるか ない(理由→)	本事業の業務は、区職員の指導、施設立入調査等であり、人件費及び検査器材の消耗品費がコストが大部分を占めています。コスト削減の努力済みであり、自主管理体制の確立を検証します。			
協働等点検	(1)協働等は実現しているか 一部実現している	(2)協働等の相手 社団法人・財団法人等公益団体((3)へ)			
	(3)協働等の形態 委託[業務量の50%以上に相当]	(4)協働等の今後のあり方 推進			
評価と課題	室内環境調査件数は建築基準法改正年度をピークに減少してきており、実施計画による重点事業から通常業務への移行が適切と考えられます。通常業務への移行では、24時間換気設備の適切な管理の啓発も行う必要があります。また、環境衛生営業施設では成果指標(1)が下がっており、施設管理者が普段から適切な維持管理をおこなうようにリスク管理意識を高める丁寧な指導や講習会・情報提供の充実をおこなう必要があります。				

改善・見直しの方向(中長期)	成果:	<input type="radio"/> 増	<input checked="" type="radio"/> 現状維持	<input type="radio"/> 減	コスト:	<input type="radio"/> 増	<input checked="" type="radio"/> 現状維持	<input type="radio"/> 減	
	(1)前年度の改革案の取り組み状況(22年度予算を削減または増額している場合、関連する新規事業がある場合にはその概要も明記)	区広報や4ヶ月児検診等の講習会を通じて室内環境調査や快適な住まい方の情報提供を行ってきました。環境衛生営業の浴場施設ではレジオネラ属菌による、またプール施設ではプール熱等による健康被害発生の危険性が高いため、継続して全施設の立入監視を行ってきました。							
	(2)改革案の概要(いつまでに、どうかたちに) ※事業のあり方点検欄を踏まえて記入	室内環境調査のメインが化学物質からダニアレルゲンへと変化が見られます。ダニ対策は日常生活でのこまめな対策や湿気対策の換気が重要です。24時間換気設備の適切な管理や快適な住まい方の情報を様々な機会を通じて区民に提供していきます。環境衛生営業施設には立入監視時や営業者講習会でリスク管理意識を持った自主管理を行うように指導していきます。							
(3)改革案を実施するにあたっての阻害要因と克服方法	リスク管理は設備改善や維持管理に費用増加を求めることになります。現状の施設で或いは作業工程でどこに問題点があるか営業者自身が考え、少ない費用で対策が行えるよう、環境衛生協会などと協力し、技術的助言や最新情報の提供を進めていきます。								
23年度方針	(1)23年度予算見積の方向性	<input type="radio"/> 大幅増	<input type="radio"/> 増	<input checked="" type="radio"/> 増減なし	<input type="radio"/> 減	<input type="radio"/> 大幅減	<input type="radio"/> 予算なし		
	(2)理由	室内環境調査はダニ対策や24時間換気設備の適切な使い方に重点を移し、住まい方全般の調査相談を進めます。環境衛生営業施設にはリスク管理を主眼においた監視指導を進めます。また飲料水については受水槽の適切な管理を行うよう水道事業者と連携して、安全な水の確保に努めていきます。							

平成22年度 杉並区事務事業評価表

事務事業名		食品衛生監視		款	4	項	5	目	2	事業	2	整理番号	337				
担当部課名		杉並保健所生活衛生課		係名	管理係			連絡先電話番号	4522		昨年度整理番号	324					
上位施策No・施策名		40 暮らしの安全・安心の確保		予算事業区分				既定事業									
事務事業の概要	事業開始	昭和	▼	50	年度	<input checked="" type="checkbox"/>	実施計画事業	分野	2	政策番号	4	施策番号	2	事業コード	6	<input type="checkbox"/> 行革計画事業	<input type="checkbox"/> 主要事業
	対象	<input checked="" type="checkbox"/> 個人	<input checked="" type="checkbox"/> 世帯	<input checked="" type="checkbox"/> 団体	<input type="checkbox"/> その他	<input checked="" type="checkbox"/> 内部管理	根拠法令等		(1) 食品衛生法 (2) 食鳥処理の事業の規制及び食鳥検査に関する法律								
	事業の目標 (対象をどのような状態にしたいのか)	○飲食に起因する衛生上の危害の発生を防止し、区民の食の安全を確保します。		活動指標名(式)		(1) 食品関係営業施設の監視指導件数(許可・届出業種) (2) 食品衛生講習会実施件数											
	活動内容 (事務事業の内容、やり方、手順)	○飲食に起因する衛生上の危害発生の防止 ○危害発生時における危害拡大・再発の防止 ○法令等に基づいた許可・検査を実施 ○衛生知識向上のため、講習等を実施 ○区民に向けた情報提供		成果指標		※(代)=適当な指標がない場合の代替指標 成果指標名(1) 全福祉・教育関係給食提供施設における衛生管理検査票の平均適合率 算定式・指標の説明等 成果指標名(2) 苦情処理を行った件数に占める区内施設が原因であった苦情件数の割合 算定式・指標の説明等											
区分		単位	19年度		20年度		21年度		22年度		目標値に対する21年度の達成率%	計画に対する21年度の達成率%					
			実績	計画	実績	計画	実績	計画	実績	(目標値)							
指標	活動指標(1)	①	件	13,806	14,000	12,647	14,000	14,603	14,000	104.3	104.3						
	活動指標(2)	②	回	234	242	230	237	220	232	94.8	92.8						
	成果指標(1)	③	%	86	88	89	89	89	90	98.9	100.0						
	成果指標(2)	④	%	43.4	35.0	38.8	35.0	46.9	35.0	134.0	134.0						
総事業費・コスト把握	事業費	⑤	千円	10,512	11,265	10,577	14,182	12,485	11,323	21年度予算執行率%			88.0				
	(内)投資的経費等	⑥	千円	0	0	0	0	0	0	特記事項 「保健衛生関係事務事業に係る都区協定」に基づき東京都健康安全研究センターに委託することが定められている食中毒等の検査が少なかつたため、予算執行率が90%を下回りました。							
	(内)委託費	⑦	千円	651	4,617	4,393	5,167	3,874	5,217								
	職員数(常勤 非常勤)	⑧	人	20.59 0.00	20.00 1.00	20.55 1.00	20.00 0.00	20.45 0.00	20.00 0.00								
	人件費	(内)常勤職員分(超勤分含)	⑨	千円	188,193	181,000	185,978	177,580	181,576					177,580			
		(内)非常勤職員分	⑩	千円	0	2,800	2,800	0	0					0			
	総事業費⑤+⑨+⑩	⑪	千円	198,705	195,065	199,355	191,762	194,061	188,903								
	単位あたりコスト((⑪-⑥)÷①)	⑫	円	14,393	13,933	15,763	13,697	13,289	13,493								
	財源	受益者負担分	⑬	千円	18,450	20,768	22,515	20,883	23,049					19,631			
		国からの補助金等	⑭	千円	2,085	0	0	0	0					0			
都からの補助金等		⑮	千円	/	0	2,165	0	4,018	0								
その他の補助金等		⑯	千円	/	0	0	0	0	0								
特定財源計(⑬+⑭+⑮+⑯)		⑰	千円	20,535	20,768	24,680	20,883	27,067	19,631								
差引:一般財源(⑰-⑬)		⑱	千円	178,170	174,297	174,675	170,879	166,994	169,272								
受益者負担比率⑬÷⑪	⑲	%	9.3	10.6	11.3	10.9	11.9	10.4									

※19年度の国からの補助金等欄の金額は都からの補助金等、その他の補助金等を含む

平成22年度 杉並区事務事業評価表

整理番号 337

21年度の事業実施状況	内容	規模	単位		事業費(千円)
			単	位	
(1)主な取組み ※(執)(細)は、事業費の内訳として会計上設定している項目	食品衛生監視指導	27916	件		11,618
	自治指導員食品衛生教育等事業	471	回		867
	その他 ()				0
(2)事業実績	平成15年度に食品衛生法が改正され、リスクコミュニケーションの実施が規定されたことから、住民との情報交換、直接対話の場を設けています。区民、事業者、行政の三者の意見交換の場として奇数月に意見交換会を開催し、さらに年に1度はシンポジウムおよび街頭相談の場を設けて、食に関する情報提供・交換を行っています。				

事業開始当初から現在までの変化	社会福祉・教育関係給食提供施設数 H11 162軒 H21 228軒 食品等の苦情・相談件数 H11 126件 H21 183件
事業に対する住民の意見(事業に対する期待・要望・苦情など)	21年度の生活環境実態調査から区民の不安度が高い事柄として、残留農薬、輸入食品、BSE(牛海綿状脳症)が示されました。また、区民とのリスクコミュニケーションを行った際のアンケート結果から、区民の関心の高いものとして、食品添加物、食品の表示、残留農薬、食中毒の項目があがっています。
今後の予測	高齢者及び乳幼児等の給食を提供する福祉施設の増加が見込まれます。また、食の不安の複雑化のため、苦情・相談処理時間の増加が見込まれます。

事業のあり方点検	左の理由または具体的内容	
	(1)施策への貢献度は大きいか 貢献度 大(理由→)	〇157・ノロウイルス等を含めた食中毒予防対策、食品検査や施設の監視指導、苦情対応また区民の不安解消のための情報提供等、食品衛生監視員の専門性を発揮した事業は区民の健康危機管理体制の確立に欠かせないものです。
	(2)①現在の事業費で成果を向上させることができるか できる(②へ↓) ②成果向上のための方策 手段・方法の変更(具体的内容→)	意見交換会、シンポジウム等消費者との直接対話の中で、意見要望を聞き、それを食品衛生監視指導計画として事業に生かし、健康的な食生活確保を行っています。
	(3)受益者負担の見直し余地は ない(理由→)	平成18年10月に食品営業許可手数料について改定・施行しました。
	(4)コストを下げる余地はあるか ない(理由→)	良質な監視指導や苦情要望対応は監視員の知識や問題解決能力に比例します。さらに、効果的な監視に衛生検査の実施は欠かせません。苦情要望においては、件数の増加とともに内容が複雑化し、解決まで労力と時間がかかるようになっていきます。

協働等点検	(1)協働等は実現しているか 十分に実現している	(2)協働等の相手 社団法人・財団法人等公益団体((3)へ)
	(3)協働等の形態 委託[業務量の50%未満に相当]	(4)協働等の今後のあり方 実施継続

評価と課題
食の安全を確保するためには、区民、事業者、行政のリスクコミュニケーションの充実と、家庭や営業者に対する科学的裏付けに基づいた衛生的な食品等の取扱いの普及啓発の一層の徹底が課題となっています。ことに、食肉の生食による食中毒の防止対策は喫緊の課題となっています。また、抵抗力の弱い高齢者や乳幼児、児童の安全を確保するため、食中毒による健康被害の未然防止対策として、福祉施設や学校等の給食施設の監視指導強化が課題となっています。

改善・見直しの方向(中長期)	成果:	○ 増	● 現状維持	○ 減	コスト:	○ 増	● 現状維持	○ 減	
	(1)前年度の改革案の取り組み状況(22年度予算を削減または増額している場合、関連する新規事業がある場合にはその概要も明記)	区民とのリスクコミュニケーションとして「意見交換会」「シンポジウム」「街頭相談」を実施し、相談窓口として「食の安全110番」を開設しています。また、食品等事業者監視の際には表示や原材料の取り扱い状況の確認を実施しています。							
	(2)改革案の概要(いつまでに、どうかたちに) ※事業のあり方点検欄を踏まえて記入	区民とのリスクコミュニケーションを図っていくため、区民に向けた情報発信業務を新たな事業の柱と位置付けての事業展開が必要です。食品の安全性に対する不安が高まっていることを踏まえて、食品等事業者に対しては、表示及び原材料の取り扱い等に関する監視指導を行い、営業者自身による自主管理を推進します。特に抵抗力の弱い高齢者・児童・乳幼児の食生活の安全確保のために、福祉施設や学校などの給食提供施設に対して、施設の衛生管理監視を重点的に行っていきます。さらに、食肉の生食の危険性について周知していきます。							
	(3)改革案を実施するにあたっての阻害要因と克服方法	区民に向けた情報発信を迅速に行うため、自由に使うことのできるホームページ等情報発信のための媒体確保が必要です。また、通常の業務を行いながら、絶えず区民の関心を得られるこれらの媒体を維持するためには、関連部局が連携して対応する必要があります。							
	(1)23年度予算見積りの方向性	○ 大幅増	○ 増	● 増減なし	○ 減	○ 大幅減	○ 予算なし		
(2)理由	区民に対しては、食の相談窓口を周知してより一層のリスクコミュニケーションを充実させ、食の不安解消に努めます。食品等事業者に対しては、食中毒予防はもとより食品表示や原材料の衛生確保等の監視指導を行い、営業者自身による自主管理の重要性も周知していきます。								

平成22年度 杉並区事務事業評価表

事務事業名		医務・薬事監視		款	4	項	5	目	2	事業	3	整理番号	338	
担当部課名		杉並保健所生活衛生課		係名	管理係			連絡先電話番号	4522			昨年度整理番号	325	
上位施策No・施策名		40 暮らしの安全・安心の確保		予算事業区分				既定事業						
事業開始		昭和	▼	50	年度		<input type="checkbox"/> 実施計画事業	分野	政策番号	施策番号	事業コード	<input type="checkbox"/> 行革計画事業	<input type="checkbox"/> 主要事業	
事務事業の概要	対象		<input checked="" type="checkbox"/> 個人	<input type="checkbox"/> 世帯	<input checked="" type="checkbox"/> 団体	<input type="checkbox"/> その他	<input type="checkbox"/> 内部管理	根拠法令等 (1) 医療法・医師法等 (2) 薬事法						
	事業の目標 (対象をどのような状態にしたいのか)		○医療法等関係法令に基づく医療関係施設の監視指導を行い、衛生環境の向上を図り、院内感染等を防止します。 ○薬事関係事業者の法令遵守を徹底させることにより、医薬品や毒物劇物等による区民への健康被害や事件・事故を防止します。					活動指標名(式)						
	活動内容 (事務事業の内容、やり方、手順)		○診療所等医療関係施設の許可・届出事務 ○診療所等医療関係施設が安全な医療を提供するための監視指導 ○医療従事者の免許申請経由を取扱 ○薬事関係事業者に対し許可、登録等の事務 ○薬事関係施設への立入検査 ○医薬品や家庭用品などの品質検査 ○薬事関係事業者に対し講習会等を実施					成果指標 ※(代)=適当な指標がない場合の代替指標						
	成果指標名(1)		医療施設及び薬局等監視指導数					算定式・指標の説明等						
成果指標名(2)							算定式・指標の説明等							
区分		単位	19年度		20年度		21年度		22年度		目標値に対する21年度の達成率%	計画に対する21年度の達成率%		
			実績	計画	実績	計画	実績	計画	実績	(目標値)				
指標	活動指標(1)	①	件	1,936	2,000	1,683	2,000	1,993	2,000	99.7	99.7			
	活動指標(2)	②												
	成果指標(1)	③	件	2,411	1,600	3,360	1,600	1,995	1,600	124.7	124.7			
	成果指標(2)	④												
総事業費・コスト把握	事業費	⑤	千円	2,012	2,330	1,978	2,333	1,508	2,302	21年度予算執行率%		64.6		
	(内)投資的経費等	⑥	千円	0	0	0	0	0	0	特記事項				
	(内)委託費	⑦	千円	1,227	1,633	1,349	1,630	880	1,630	[薬事監視] 平成21年度財源について: ①平成17年度から施行された事務処理特例条例に基づく薬局等許可・監視指導業務等に対し、処理件数に応じた特例交付金が6199千円交付されました。 ②薬事法改正により一般販売業と薬種商販売業が統一され、平成24年5月31日までに店舗販売業の許可を取り直すこととなったため、受益者負担分の実績が214千円から1635千円に増加しました。				
	職員数(常勤 非常勤)	⑧	人	6.31 0.00	5.71 0.00	6.31 0.00	5.70 0.00	6.38 0.00	5.90 0.00					
	人件費	⑨	千円	57,673	51,676	57,106	50,610	56,648	52,386					
	(内)非常勤職員分	⑩	千円	0	0	0	0	0	0					
	総事業費⑤+⑨+⑩	⑪	千円	59,685	54,006	59,084	52,943	58,156	54,688					
	単位あたりコスト((⑪-⑥)÷①)	⑫	円	30,829	27,003	35,106	26,472	29,180	27,344					
	受益者負担分	⑬	千円	536	362	281	912	2,014	1,397					
	国からの補助金等	⑭	千円	6,744	0	0	0	0	0					
都からの補助金等	⑮	千円		7,300	8,212	7,200	7,480	7,200						
その他の補助金等	⑯	千円		0	0	0	0	0						
特定財源計(⑬+⑭+⑮+⑯)	⑰	千円	7,280	7,662	8,493	8,112	9,494	8,597						
差引:一般財源(⑰-⑬)	⑱	千円	52,405	46,344	50,591	44,831	48,662	46,091						
受益者負担比率⑬÷⑪	⑲	%	0.9	0.7	0.5	1.7	3.5	2.6						

※19年度の国からの補助金等欄の金額は都からの補助金等、その他の補助金等を含む

平成22年度 杉並区事務事業評価表

整理番号 338

21年度の事業実施状況	内容	規模	単位		事業費(千円)
			単	位	
(1)主な取組み ※(執)(細)は、事業費の内訳として会計上設定している項目	医療監視指導数	881	件		
	薬事監視検査 5品目及び講習会3回				680
	薬事監視指導事務	1033	件		460
	毒物劇物監視指導事務	79	件		167
	その他 ()				201
(2)事業実績	新型インフルエンザの蔓延により、有床診療所の立入検査が当初6診療所予定していたが、2診療所の実施にとどまりました。薬事関係事業者に対し許可や届出などの事務、施設への立入検査を行い、講習会の開催、リーフレットの配布により情報の提供を行いました。また、流通している医薬品などの取去検査や家庭用品の試買検査を行いました。さらに届出の必要ない毒劇物の業務上取扱事業者である学校へ立ち入り検査を実施し薬品類の管理について指導しました。				

事業環境の変化	事業開始当初から現在までの変化	医療施設の監視指導対象数は事業開始当初に比べ大幅に増加しました。施術所をはじめとする運営形態の多様化、医療機関に関してはコンサルタントによる開設手続が増加したことにより、開設届等の受理には入念な審査と頻繁な監視指導が重要となってきました。また、平成9年に医薬品販売業の一部、平成12年に毒物劇物及び家庭用品、平成17年に薬局の事務が都から区に移り、薬事関係の事務が増加しています。更に、平成18年に医薬品の販売制度の見直しや登録販売者の創設等薬事法等関係法令の改正が行われ、平成21年に全面的に施行しました。
	事業に対する住民の意見(事業に対する期待・要望・苦情など)	監視指導対象である医療関係施設の清潔保持の状況や構造設備に関しての区民からの意見要望に比較して、権限外である診療内容や医療従事者の患者対応への意見要望が多くなっています。また、医薬品やいわゆる健康食品等の使用による健康被害、毒劇物に起因する事件・事故が発生しています。このような背景により、健康被害や事件事故を未然に防止するため、各業態における法令遵守や医薬品等の使用時における有資格者による適切な情報提供が強く求められています。
	今後の予測	医療法改正や診療科目の大幅な見直し等により、医療機関や広告代理店等からの相談が増加しています。施術所や介護保険サービスを目的とした医療関係施設も多く開設されており、監視指導対象施設は今後も増加傾向にあります。また、有床診療所定例立入検査は、点検確認項目が多く、医療監視の体制強化が重要です。また、薬事法改正により、医薬品販売の仕組みが変わったため、経過措置が終了となる平成24年5月までに新たに許可を取り直す業者が38件あります。また、届出内容が増えたことに伴う変更届が大幅に増加します。更に、コンビニエンスストアなど新たな業界が医薬品販売業に参入してくる可能性があります。

事業のあり方点検	左の理由または具体的内容	
	(1)施策への貢献度は大きい 貢献度 大(理由→)	医療施設の安全確保のため、医療関係施設の監視指導は欠かせません。また、人体に重大な影響を及ぼす医薬品や毒劇物の安全性・有効性を確保するための本事業は、区民が健康で安心して暮らすことのできる健康都市を実現するための施策に欠かせない事業であり、貢献度は大きいです。
	(2)①現在の事業費で成果を向上させることができるか ある程度できる(②↓) ②成果向上のための方策 手段・方法の変更(具体的内容→)	医療法改正、医療事故を起因とする緊急調査のための通知の発送・回収及び関係機関への報告、定例立入検査の実施、これらに伴う関係各機関との連絡調整などが急増している中で、事業費の抑制は困難です。 監視指導に関する知識を向上させるため、東京都や他区の担当者との情報交換、事例検討を行います。また、専門職を含めた医療監視体制の構築を検討します。医薬品販売については、安全性向上のため、医薬品の販売方法が改正されました。この法改正の目的を推進するために、新たなルールを事業者等に啓発するための監視指導に力を入れます。
	(3)受益者負担の見直し余地は ある(具体的内容→)	医療機関開設に係る事前相談、受付後の検査に要する時間が急増しています。また、現在は法人開設のみ手数料を徴収していますが、相談・検査内容に関しても個人開設と法人開設には差がありません。また、平成21年6月1日に改正薬事法が全面施行され、新たに店舗販売業の手数料徴収を開始しました。手数料の見直しについては東京都、特別区と調整を図りながら検討していきます。
	(4)コストを下げる余地はあるか ある[対象の縮小](具体的内容→)	行政権限の行使を伴う義務的事業であり、法改正による届出の増加や国及び都からの受託事務も増加の一途をたどっているため、これ以上のコスト削減は困難です。

協働等点検	(1)協働等は実現しているか 実現していない(実現は困難)((4)へ)	(2)協働等の相手
	(3)協働等の形態	(4)協働等の今後のあり方 行政直轄

評価と課題	有床診療所については、病院レベルの医療安全体制の整備が必要です。また、施術所等の開設も増加しているため、監視指導の強化が課題となっています。薬事監視については、薬事法改正にともなう医薬品販売業等の法令適合の確認に関し、効率的かつ効果的な監視指導が課題となっています。
-------	---

改善・見直しの方向(中長期)	成果: ○増 ●現状維持 ○減	コスト: ○増 ●現状維持 ○減
	(1)前年度の改革案の取り組み状況(22年度予算を削減または増額している場合、関連する新規事業がある場合にはその概要も明記) 医療法改正により、診療所一般病床も医療計画に取り込まれることになったため、19年度から有床診療所への定例立入検査を行いました。より適切な監視指導を行うために、医師等が医療監視に同行しました。また、改正薬事法の経過措置3年の初年度にあたり、講習会、監視を通じて業者への改正法の周知を図り、法令が遵守されるように事業者への監視指導を進めました。	
	(2)改革案の概要(いつまでに、どういつかたちに) ※事業のあり方点検欄を踏まえて記入 医療監視員としての知識向上を図り、専門職も含めた医療監視を行える体制の検討を行なう。また、改正薬事法の経過措置が終了する平成24年までに、今回改正された法令が遵守されるように事業者への監視指導を強化していきます。	
(3)改革案を実施するにあたっての阻害要因と克服方法 医療監視を担当する職員は、短期間で異動をする事務職員を中心に行われているので、医療監視レベルの向上や知識の継続を図ることが困難であるため、体制の見直しが必要である。また、今回の薬事法改正は、既存の医薬品販売業者にとって不利益になる部分があり、業者の理解を得られないことがあります。対応策として、薬事監視員の専門性を高め、区民から医薬品等の健康被害を防ぐという視点で指導をしていきます。		
23年度方針	(1)23年度予算見積りの方向性	○大幅増 ○増 ●増減なし ○減 ○大幅減 ○予算なし
	(2)理由 医療機関の衛生管理等を徹底し、医療事故を未然に防止するためには医療機関などへの立入検査の実施による実態把握や情報提供などが不可欠である。このために、監視員の専門知識向上のための研修や経験を積み重ねるため立入検査件数を増やしていく。また、適正な医薬品販売の確保のための監視指導を充実する必要がありますが、法改正の対象施設を重点監視するなど、効率的かつ効果的な監視手法を工夫することで予算の増額は行いません。	

平成22年度 杉並区事務事業評価表

事務事業名		動物の適正飼養		款	4	項	5	目	2	事業	4	整理番号	339	
担当部課名		杉並保健所生活衛生課		係名	管理係		連絡先電話番号		4522		昨年度整理番号	326		
上位施策No・施策名										40	暮らしの安全・安心の確保		予算事業区分	既定事業
事務事業の概要	事業開始	昭和	▼	50	年度	<input type="checkbox"/> 実施計画事業 分野		政策番号		施策番号		事業コード	<input type="checkbox"/> 行革計画事業 <input type="checkbox"/> 主要事業	
	対象	<input checked="" type="checkbox"/> 個人	<input type="checkbox"/> 世帯	<input type="checkbox"/> 団体	<input type="checkbox"/> その他	<input type="checkbox"/> 内部管理	根拠法令等							
	犬・猫の飼養者							(1) 動物の愛護及び管理に関する法律、狂犬病予防法 (2) 東京都動物の愛護及び管理に関する条例						
	事業の目標 (対象をどのような状態にしたいのか) ○「動物と共生できる地域社会づくり」を具体化するために、動物の適正飼養の相談・指導をとおり、動物愛護と飼育ルールについて理解をもってもらい、人と動物が共生できる環境をつくれます。							活動指標名(式) (1) 台帳保有数(畜犬登録数) (2) 犬のしつけ方教室の受講者数						
活動内容 (事務事業の内容、やり方、手順) ○動物の適正飼養のために「愛犬のしおり」、「動物通信」の冊子等を作成し、ペットの正しい飼い方の普及啓発を実施 ○飼い主のいない猫を増やさない活動支援事業を実施 ○「動物との共生プランへの提言(最終報告)」を受け、動物適正飼養普及員制度を発足し、杉並どうぶつ相談員を委嘱							成果指標 ※(代)=適当な指標がない場合の代替指標 成果指標名(1) 狂犬病予防注射の接種率 算定式・指標の説明等 成果指標名(2) 苦情相談受付件数 算定式・指標の説明等							
区分		単位	19年度		20年度		21年度		22年度		目標値に対する21年度の達成率%	計画に対する21年度の達成率%		
			実績	計画	実績	計画	実績	計画	実績	(目標値)				
指標	活動指標(1)	①	件	18,682	19,000	19,355	19,400	19,978	19,800	100.9	103.0			
	活動指標(2)	②	人	29	30	16	30	24	40	60.0	80.0			
	成果指標(1)	③	%	73	74	73	74	72	75	95.3	96.6			
	成果指標(2)	④	件	978.0	800.0	1,063.0	800.0	706.0	600	117.7	88.3			
総事業費・コスト把握	事業費	⑤	千円	8,121	8,621	7,768	8,703	8,046	7,408	21年度予算執行率%		92.5		
	(内)投資的経費等	⑥	千円	0	0	0	0	0	0	特記事項				
	(内)委託費	⑦	千円	3,474	5,266	4,751	5,337	4,856	4,357					
	職員数(常勤 非常勤)	⑧	人	3.72 0.00	3.60 0.00	3.68 0.00	2.90 0.00	3.02 0.00	2.90 0.00					
	人件費	(内)常勤職員分(超勤分含)	⑨	千円	34,001	32,580	33,304	25,749	26,815	25,749				
		(内)非常勤職員分	⑩	千円	0	0	0	0	0	0				
	総事業費⑤+⑨+⑩	⑪	千円	42,122	41,201	41,072	34,452	34,861	33,157					
	単位あたりコスト((⑪-⑥)÷①)	⑫	円	2,255	2,168	2,122	1,776	1,745	1,675					
	財源	受益者負担分	⑬	千円	13,455	12,438	12,834	12,713	13,254	13,263				
		国からの補助金等	⑭	千円	533	0	0	0	0	0				
都からの補助金等		⑮	千円	/	450	1,143	1,102	1,091	1,083					
その他の補助金等		⑯	千円	/	0	0	0	0	0					
特定財源計⑬+⑭+⑮+⑯		⑰	千円	13,988	12,888	13,977	13,815	14,345	14,346					
差引:一般財源⑰-⑬		⑱	千円	28,134	28,313	27,095	20,637	20,516	18,811					
受益者負担比率⑬÷⑪	⑲	%	31.9	30.2	31.2	36.9	38.0	40.0						

※19年度の国からの補助金等欄の金額は都からの補助金等、その他の補助金等を含む

平成22年度 杉並区事務事業評価表

整理番号 339

21年度 の事業 実施 状況	(1)主な取組み ※(執)(細)は、事業費の内訳として会計上設定している項目	内 容	規 模	単 位	事業費(千円)
				動物通信の発行	8000
		飼い主のいない猫を増やさない活動支援事業	136	匹	2,676
		狂犬病予防接種頭数	14291	頭	1,768
		その他 (犬のしつけ方教室、違反犬対策プレート)			3,106
	(2)事業実績	飼い主のいない猫対策として、「飼い主のいない猫の世話・杉並ルール」の確立と普及のため活動支援事業を実施し、20年度より開始した「動物適正飼養普及員制度」の普及員を養成するため、すぎなみ地域大学において「動物適正飼育普及員講座」を開講しました。また、狂犬病予防法に基づき、狂犬病の発生を未然に防止するために、予防注射の接種率の向上を図る目的で年1回狂犬病予防定期集合注射を実施しました。			
事業環境 の変化	事業開始当初から 現在までの変化	狂犬病予防法の改正により、狂犬病予防注射は年2回から1回に、平成7年度から登録は毎年度登録から犬の生涯に1回となりました。また、近年は飼い主のいない猫に対する対応について、様々な立場の人達から多様な意見があります。			
	事業に対する住民の意見(事業に対する期待・要望・苦情など)	飼い主のいない猫を増やさない活動支援事業について拡大をし、不幸な猫を増やさない支援をしてほしいとの要望が多くなっています。また、犬の糞尿、鳴き声、放し飼い、猫の糞尿、鳴き声などの苦情相談は多く出されています。			
	今後の予測	動物の適正飼養についての普及啓発の充実を図り、飼い主のいない猫の対策についての事業の内容等を検討します。また、動物との共生具体化検討委員会の最終報告で示された共生に向けた諸施策を検討し、調和のとれた人と動物との共生社会の実現を目指します。			
事業の あり 方 点 検	(1)施策への貢献度は大きい 貢献度 大(理由→)	左の理由または具体的内容			
	(2)①現在の事業費で成果を向上させることができるか ある程度できる(②↓)	狂犬病の発生を未然に防ぎ、人と動物の適切な関わりと動物をめぐる問題解決に向けた指針をつくることにより、多くの人が住みやすい地域社会を実現する。			
	②成果向上のための方策 その他(具体的内容→)	幅広く区民の意見を聴きながら、数年毎に施策を見直し、状況の変化に的確に対応する。			
	(3)受益者負担の見直し余地は ない(理由→)	登録手数料等は、東京都・特別区及び市町村との協議によるため。			
	(4)コストを下げる余地はあるか ない(理由→)	普及啓発の充実、動物との共生社会実現のための様々な施策は経費とマンパワーを必要とする。			
協働等 点 検	(1)協働等は実現しているか 一部実現している	(2)協働等の相手 社団法人・財団法人等公益団体((3)へ)			
	(3)協働等の形態 委託 [業務量の50%以上に相当]	(4)協働等の今後のあり方 実施継続			
評価と課題	人と動物の共生できる杉並を達成するために、飼い主のいない猫対策として、「飼い主のいない猫の世話・杉並ルール」の普及徹底、「杉並区動物適正飼養普及員制度」の充実が課題となっています。また、人畜共通感染症対策のため、畜犬登録の推進と狂犬病予防注射の接種率向上が課題となっています。				

改善・見直しの方向(中長期)	成果: <input checked="" type="radio"/> 増 <input type="radio"/> 現状維持 <input type="radio"/> 減 コスト: <input checked="" type="radio"/> 増 <input type="radio"/> 現状維持 <input type="radio"/> 減
	(1)前年度の改革案の取り組み状況(22年度予算を削減または増額している場合、関連する新規事業がある場合にはその概要も明記) 18年3月に発足した「動物との共生具体化検討委員会」から、平成19年7月に報告された「杉並区動物との共生プランへの提言(最終報告)」を受け、そのうちの「杉並区動物適正飼養普及員制度」について、21年度に第3回目の講座をすぎなみ地域大学において開講しました。
	(2)改革案の概要(いつまでに、どうかたちに) ※事業のあり方点検欄を踏まえて記入 平成19年7月「杉並区動物との共生プランへの提言(最終報告)」を受け、実施可能な施策の策定・実行を目指します。
	(3)改革案を実施するにあたっての阻害要因と克服方法 人と動物の共生プランを実現するためには、動物の適正飼養の普及啓発の充実と組織、体制を見直す必要があります。地域の区民ボランティア、地域団体、動物愛護団体、獣医師会などの協働を図ることにより、区の負担を軽減することは可能です。
23年度方針	(1)23年度予算見積りの方向性 <input type="radio"/> 大幅増 <input checked="" type="radio"/> 増 <input type="radio"/> 増減なし <input type="radio"/> 減 <input type="radio"/> 大幅減 <input type="radio"/> 予算なし
	(2)理 由 動物の適正飼養の普及啓発の充実、人と動物との共生社会実現のための様々な施策を実現するには、区民や関係団体との協働を図ったとしても経費とマンパワーを必要とします。

平成22年度 杉並区事務事業評価表

事務事業名		母子保健医療費助成		款	4	項	5	目	3	事業	4	整理番号	343		
担当部課名		杉並保健所健康推進課		係名	健康推進課係			連絡先電話番号	4524		昨年度整理番号	330			
上位施策No・施策名		40 暮らしの安全・安心の確保		予算事業区分				既定事業							
事務事業の概要	事業開始	昭和	▼	51	年度	<input type="checkbox"/> 実施計画事業	分野		政策番号	施策番号	事業コード	<input type="checkbox"/> 行革計画事業	<input type="checkbox"/> 主要事業		
	対象	<input checked="" type="checkbox"/> 個人	<input type="checkbox"/> 世帯	<input type="checkbox"/> 団体	<input type="checkbox"/> その他	<input type="checkbox"/> 内部管理			根拠法令等	(1) 母子保健法第20条 (2) 杉並区妊娠高血圧症候群等医療費助成実施要綱					
	事業の目標 (対象をどのような状態にしたいのか)	治療が必要な妊婦、乳幼児に対して確実に適切な医療を受けられるようにし、障害を予防し、母子の健全育成を図ります。							活動指標名(式)	(1) 養育医療給付月数 (2) 妊娠高血圧症候群等助成件数					
	活動内容 (事務事業の内容、やり方、手順)	○妊娠高血圧症候群等医療費助成・未熟児養育医療の対象者で、それぞれの要件を満たす場合に医療保険の自己負担額を、規定に従い助成する。 ○小児慢性疾患医療券が交付されている対象者が、規定の日常生活用具が必要な場合に、購入費用を助成する。(小児慢性疾患児日常生活用具給付)							成果指標	※(代)=適当な指標がない場合の代替指標					
区分		単位	19年度		20年度		21年度		22年度		目標値に対する21年度の達成率%	計画に対する21年度の達成率%			
			実績	計画	実績	計画	実績	計画	実績	(目標値)					
指標	活動指標(1)	①	月	186	240	257	257	247				96.1			
	活動指標(2)	②	件	6	7	0	5	2				40.0			
	成果指標(1)	③													
	成果指標(2)	④													
総事業費・コスト把握	事業費	⑤	千円	16,303	31,197	25,196	31,197	21,473	31,186	21年度予算執行率% 68.8					
	(内)投資的経費等	⑥	千円	0	0	0	0	0	0	特記事項					
	(内)委託費	⑦	千円	10	29	13	28	27	32						
	職員数(常勤 非常勤)	⑧	人	1.42	0.01	1.42	0.01	1.11	0.61	1.12	0.41	1.59	0.41	1.60	0.51
	人件費	⑨	千円	12,979	12,851	10,046	9,944	14,118	14,206						
	(内)非常勤職員分	⑩	千円	28	28	1,708	1,145	1,145	1,424						
	総事業費⑤+⑨+⑩	⑪	千円	29,310	44,076	36,950	42,286	36,736	46,816						
	単位あたりコスト((⑪)-(⑥))÷①	⑫	円	157,581	183,650	143,774	164,537	148,729							
	受益者負担分	⑬	千円	6,301	5,535	4,058	5,535	7,212	5,535						
	国からの補助金等	⑭	千円	11,748	8,531	8,531	8,531	9,548	8,531						
	都からの補助金等	⑮	千円		113	55	113	30	113						
	その他の補助金等	⑯	千円		0	0	0	0	0						
	特定財源計⑬+⑭+⑮+⑯	⑰	千円	18,049	14,179	12,644	14,179	16,790	14,179						
差引:一般財源⑰-⑬	⑱	千円	11,261	29,897	24,306	28,107	19,946	32,637							
受益者負担比率⑬÷⑪	⑲	%	21.5	12.6	11.0	13.1	19.6	11.8							

※19年度の国からの補助金等欄の金額は都からの補助金等、その他の補助金等を含む

平成22年度 杉並区事務事業評価表

事務事業名		療育医療の給付			款	4	項	5	目	3	事業	6	整理番号	345	
担当部課名		杉並保健所保健予防課			係名	保健予防係			連絡先電話番号	4525			昨年度整理番号	332	
上位施策No・施策名		40 暮らしの安全・安心の確保			予算事業区分								既定事業		
事務事業の概要	事業開始	昭和	▼	33	年度	<input type="checkbox"/> 実施計画事業		分野	政策番号	施策番号	事業コード	<input type="checkbox"/> 行革計画事業		<input type="checkbox"/> 主要事業	
	対象	<input checked="" type="checkbox"/> 個人		<input type="checkbox"/> 世帯		<input type="checkbox"/> 団体		<input type="checkbox"/> その他		<input type="checkbox"/> 内部管理		根拠法令等		(1) 児童福祉法 (2) 児童福祉法施行令	
	結核で入院医療が必要な18歳未満の児童	事業の目標 (対象をどのような状態にしたいのか)										活動指標名(式)			
	○結核治療が必要な児童に対して、確実に適切な治療が受けられるようにします。											(1) 療育医療券交付件数(医療受給者数) (2)			
活動内容 (事務事業の内容、やり方、手順)	○結核で入院医療が必要な18歳未満の児童で、要件を満たす者に対し、医療保険の自己負担額、日用品・学用品代を規定に基づき給付する。										成果指標		※(代)=適当な指標がない場合の代替指標		
											成果指標名(1)		(代)療育医療券交付件数(医療受給者数)		
											算定式・指標の説明等				
											成果指標名(2)				
											算定式・指標の説明等				
区分		単位	19年度		20年度		21年度		22年度		目標値に対する21年度の達成率%	計画に対する21年度の達成率%			
			実績		計画		実績		計画		実績				
指標	活動指標(1)	①	件	0	2	1	2	1	2	2	50.0	50.0			
	活動指標(2)	②													
	成果指標(1)	③	件	0	2	1	2	1	2	2	50.0	50.0			
	成果指標(2)	④													
総事業費・コスト把握	事業費	⑤	千円	0	328	325	605	214	105	21年度予算執行率%		35.4			
	(内)投資的経費等	⑥	千円	0	0	0	0	0	0	特記事項					
	(内)委託費	⑦	千円	0	2	0	2	0	2						
	職員数(常勤 非常勤)	⑧	人	0.08	0.00	0.18	0.00	0.23	0.00	0.23	0.00	0.45	0.00	0.26	0.00
	人件費	(内)常勤職員分(超勤分含)	⑨	千円	731	1,629	2,082	2,042	3,996	2,309					
		(内)非常勤職員分	⑩	千円	0	0	0	0	0	0					
	総事業費⑤+⑨+⑩	⑪	千円	731	1,957	2,407	2,647	4,210	2,414						
	単位あたりコスト((⑪-⑥)÷①)	⑫	円		978,500	2,407,000	1,323,500	4,210,000	1,207,000						
	財源	受益者負担分	⑬	千円	0	35	71	36	139	39					
		国からの補助金等	⑭	千円	0	0	0			0					
都からの補助金等		⑮	千円		66	255	69	76	66						
その他の補助金等		⑯	千円		0	0									
特定財源計(⑬+⑭+⑮+⑯)		⑰	千円	0	101	326	105	215	105						
差引:一般財源(⑪-⑰)		⑱	千円	731	1,856	2,081	2,542	3,995	2,309						
受益者負担比率⑬÷⑪		%	0.0	1.8	2.9	1.4	3.3	1.6							

※19年度の国からの補助金等欄の金額は都からの補助金等、その他の補助金等を含む

平成22年度 杉並区事務事業評価表

整理番号 345

21年度の事業実施状況	(1)主な取組み ※(執)(細)は、事業費の内訳として会計上設定している項目	内 容	規模	単位	事業費(千円)
			療育医療の給付	1	件
		その他 ()			0
	(2)事業実績	平成21年度は給付要件に該当する申請者がいたため、医療券の交付がありました。給付内容としては、日用品代と医療費分の支給となりました。			
事業環境の変化	事業開始当初から現在までの変化	BCG接種等の長年の結核予防の推進により、最近の療育医療対象者は少数にとどまっている状況です。			
	事業に対する住民の意見(事業に対する期待・要望・苦情など)	「経済的負担が軽減され、治療が受けやすい。」といった声がありました。			
	今後の予測	療養医療対象者が少数にとどまる状況は、今後も続くと予測します。			
事業のあり方点検	(1)施策への貢献度は大きい 貢献度 大(理由→)	左の理由または具体的内容			
	(2)①現在の事業費で成果を向上させることができるか できない(理由→)	経済的負担を軽減することにより、必要な医療を確実に受けられるようにし、結核発生の予防にも貢献しています。			
	②成果向上のための方策	児童のり患状況等により必要とされる医療費額が異なってくるため、必要とされる事業額の予測がしがたいからです。			
	(3)受益者負担の見直し余地は ない(理由→)	法等に基づく医療費助成のためです。			
	(4)コストを下げる余地はあるか ない(理由→)	法等に基づく医療費助成のためです。			
協働等点検	(1)協働等は実現しているか 十分に実現している	(2)協働等の相手 社団法人・財団法人等公益団体((3)へ)			
	(3)協働等の形態 委託 [業務量の50%以上に相当]	(4)協働等の今後のあり方 実施継続			
評価と課題		本事業については、結核に罹患した児童・生徒に確実・適切な治療を行うことや、保護者負担の軽減に大いに貢献しています。国等の法令等に基づき一連の事務を執行しているため、区独自の考え方に基づいた給付基準や受益者負担の設定ができていく制度となっているのが課題です。			

改善・見直しの方向(中長期)	成果: <input type="radio"/> 増 <input checked="" type="radio"/> 現状維持 <input type="radio"/> 減	コスト: <input type="radio"/> 増 <input checked="" type="radio"/> 現状維持 <input type="radio"/> 減	
	(1)前年度の改革案の取り組み状況(22年度予算を削減または増額している場合、関連する新規事業がある場合にはその概要も明記)		
	(2)改革案の概要(いつまでに、どうかたちに) ※事業のあり方点検欄を踏まえて記入		
	(3)改革案を実施するにあたっての阻害要因と克服方法		
23年度方針	(1)23年度予算見積の方向性	<input type="radio"/> 大幅増 <input type="radio"/> 増 <input checked="" type="radio"/> 増減なし <input type="radio"/> 減 <input type="radio"/> 大幅減 <input type="radio"/> 予算なし	
	(2)理由		

平成22年度 杉並区事務事業評価表

事務事業名		大気汚染被害対策		款	4	項	5	目	4	事業	1	整理番号	346
担当部課名		杉並保健所保健予防課		係名	保健予防係		連絡先電話番号		4525		昨年度整理番号	333	
上位施策No・施策名		40 暮らしの安全・安心の確保		予算事業区分								既定事業	
事務事業の概要	事業開始	昭和	▼	47	年度	<input type="checkbox"/> 実施計画事業 分野		政策番号	施策番号	事業コード	<input type="checkbox"/> 行革計画事業 <input type="checkbox"/> 主要事業		
	対象	<input checked="" type="checkbox"/> 個人	<input type="checkbox"/> 世帯	<input type="checkbox"/> 団体	<input type="checkbox"/> その他	<input type="checkbox"/> 内部管理	根拠法令等		(1) 大気汚染に係る健康被害者に対する医療費の助成に関する条例 (2) 杉並区大気汚染障害者認定審査会条例				
	事業の目標	(対象をどのような状態にしたいのか) ○大気汚染医療費助成:気管支ぜん息等にかかった者に対して医療費の助成をすることにより、健康障害の救済を図っています。						活動指標名(式) (1) 新規・更新申請者数 (2) 区内認定者数					
	活動内容	(事務事業の内容、やり方、手順) ○気管支ぜん息等と診断された区民からの申請を受け、審査により大気汚染にかかる健康障害者と認定された方への医療費の助成を行う。						成果指標 ※(代)=適当な指標がない場合の代替指標 成果指標名(1) 大気汚染医療費助成認定者増加率 算定式・指標の説明等 今年度認定者数÷前年度認定者数×100 成果指標名(2) (代)大気汚染医療費助成認定率 算定式・指標の説明等 当該年度の認定者数÷当該年度の申請者数×100					
区分		単位	19年度		20年度		21年度		22年度		目標値に対する21年度の達成率%	計画に対する21年度の達成率%	
			実績	計画	実績	計画	実績	計画	実績	(目標値)			
指標	活動指標(1)	①	人	390	3,000	1,662	2,000	911	2,000	2,000	45.6	45.6	
	活動指標(2)	②	人	1,136	3,700	1,890	3,700	2,453	3,700	3,700	66.3	66.3	
	成果指標(1)	③	%	68	325	166	195	130	150	150	86.7	66.7	
	成果指標(2)	④	%	99.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	
総事業費・コスト把握	事業費	⑤	千円	8,481	11,702	10,274	10,231	6,712	10,201	10,201	21年度予算執行率%		65.6
	(内)投資的経費等	⑥	千円	0	0	0	0	0	0	0	特記事項		
	(内)委託費	⑦	千円	0	585	453	861	813	936	936	平成22年度は、更新予定の方が多く、積極的に更新手続の周知を行ないます。		
	職員数(常勤 非常勤)	⑧	人	3.13 0.20	3.21 0.20	3.26 0.10	2.96 0.10	2.98 0.30	2.41 0.31	2.41 0.31			
	人件費	(内)常勤職員分(超勤分含)	⑨	千円	28,608	29,051	29,503	26,282	26,459	21,398			
		(内)非常勤職員分	⑩	千円	554	560	280	279	838	866			
	総事業費⑤+⑨+⑩	⑪	千円	37,643	41,313	40,057	36,792	34,009	32,465				
	単位あたりコスト((⑪-⑥)÷①)	⑫	円	96,521	13,771	24,102	18,396	37,332	16,233				
	財源	受益者負担分	⑬	千円	0	0	0	0	0	0			
		国からの補助金等	⑭	千円	7,082	0	0	0	0	0			
都からの補助金等		⑮	千円	/	0	0	0	0	0				
その他の補助金等		⑯	千円	/	7,034	5,874	7,189	4,862	6,834				
特定財源計(⑬+⑭+⑮+⑯)		⑰	千円	7,082	7,034	5,874	7,189	4,862	6,834				
差引:一般財源(⑰-⑬)		⑱	千円	30,561	34,279	34,183	29,603	29,147	25,631				
受益者負担比率⑬÷⑪		%	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0					

※19年度の国からの補助金等欄の金額は都からの補助金等、その他の補助金等を含む

平成22年度 杉並区事務事業評価表

整理番号 346

21年度の事業実施状況	(1)主な取組み	内 容	規模	単位	事業費(千円)
		※(執)(細)は、事業費の内訳として会計上設定している項目	大気汚染に関する医療費助成	911	人
		アレルギー相談	144	人	3,503
		ぜん息児機能回復訓練	90	人	1,266
		ぜん息等に関する講習会	42	人	148
		その他 (光化学スモッグ被害予防対策)			0
	(2)事業実績	気管支ぜん息等の疾病にかかっている18歳未満の区民に対して医療費の助成を行っていましたが、年齢制限がなくなったことにより、大気汚染による健康被害にあっている区民全般の医療費の軽減につながりました。また、気管支ぜん息等のアレルギー疾病に対する不安のある乳児に対し、保健センターでのアレルギー相談を実施し、疾病に対する早期予防、悪化防止・回復に役立っています。			
事業環境の変化	事業開始当初から現在までの変化	平成15年1月の制度改革により審査方法が厳格化されたこと、少子化の影響による児童数の減少、乳幼児医療費助成や平成19年4月から始まった義務教育就学児医療費助成の対象者が、本制度の申請をしないことがあるため受給者数は減少傾向にあったが、平成20年8月から18歳未満だった年齢制限がなくなったため、受給者数は増加しています。			
	事業に対する住民の意見(事業に対する期待・要望・苦情など)	「大気汚染医療費助成制度の存在を知る機会が少ない」「申請書類を簡素化してほしい」「申請にあつて必要とされる文書や検査に費用がかかる」などです。			
	今後の予測	平成20年8月から医療費助成の対象者が拡大されましたが、周知が進み、さらに受給者が増加していきます。			
事業のあり方点検	(1)施策への貢献度は大きいか 貢献度 大(理由→)	左の理由または具体的内容			
	(2)①現在の事業費で成果を向上させることができるか できる(②へ↓)	気管支ぜん息等にかかっている者に対して医療費を助成することにより、適切な医療の機会を確保し、早期の治療と症状の改善を図ることができます。			
	②成果向上のための方策 その他(具体的内容→)	制度の存在の周知方法(例:医療機関等への制度の周知)を検討します。			
	(3)受益者負担の見直し余地は ない(理由→)	医療費助成のための認定審査会に受益者負担はなじみません。			
	(4)コストを下げる余地はあるか ない(理由→)	審査会の運営及び医療券の発行・送付等は、最小限の費用で行っています。			
協働等点検	(1)協働等は実現しているか 実現していない(実現は困難)((4)へ)	(2)協働等の相手			
	(3)協働等の形態	(4)協働等の今後のあり方 行政直轄			
評価と課題	対象者の年齢が18歳未満から全年齢に拡大となり、申請者数が増加しましたが、適切な審査を行い、迅速に対応することができました。今後さらに制度の周知に努め、必要な方への救済を行っていきます。				

改善・見直しの方向(中長期)	成果: <input checked="" type="radio"/> 増 <input type="radio"/> 現状維持 <input type="radio"/> 減	コスト: <input type="radio"/> 増 <input checked="" type="radio"/> 現状維持 <input type="radio"/> 減
	(1)前年度の改革案の取り組み状況(22年度予算を削減または増額している場合、関連する新規事業がある場合にはその概要も明記) 大気汚染に関する医療費助成制度の対象者拡大に伴い、広報紙にて広く区民に周知を図った。また、区ホームページ等で対象者に周知している。	
	(2)改革案の概要(いつまでに、どうするかたち) ※事業のあり方点検欄を踏まえて記入 医療費助成に該当する疾病のある区民に対し周知するため、積極的に広報を行い、該当者へ申請を促してもらいます。	
	(3)改革案を実施するにあたっての阻害要因と克服方法 広報、ホームページに加え、更新予定者へのチラシの配布によって、周知していきます。	
23年度方針	(1)23年度予算見積の方向性	<input type="radio"/> 大幅増 <input type="radio"/> 増 <input checked="" type="radio"/> 増減なし <input type="radio"/> 減 <input type="radio"/> 大幅減 <input type="radio"/> 予算なし
	(2)理由	医療費助成を受ける区民は増えていくが、助成金を支出するのは東京都のため、区の予算は事務費の増加しか見込めないからです。

平成22年度 杉並区事務事業評価表

事務事業名		予防接種		款	4	項	5	目	5	事業	1	整理番号	347
担当部課名		杉並保健所保健予防課		係名	保健予防係		連絡先電話番号	4525		昨年度整理番号	334		
上位施策No・施策名		40 暮らしの安全・安心の確保		予算事業区分				既定事業					
事務事業の概要	事業開始	昭和	▼	23	年度	<input type="checkbox"/> 実施計画事業 分野		政策番号	施策番号	事業コード	<input type="checkbox"/> 行革計画事業 <input type="checkbox"/> 主要事業		
	対象	<input checked="" type="checkbox"/> 個人 <input type="checkbox"/> 世帯 <input type="checkbox"/> 団体 <input type="checkbox"/> その他 <input type="checkbox"/> 内部管理		法令に定める接種年齢に該当する区民。		根拠法令等		(1) 予防接種法 (2) 特別区予防接種相互委託協定書					
	事業の目標	(対象をどのような状態にしたいのか)		〇ジフテリア、百日せき、破傷風、急性灰白髄炎、麻しん、風しん、日本脳炎、結核(以上一類)、インフルエンザ(二類)の疾病の発生及びまん延を防止します。		活動指標名(式)		(1) 一類予防接種の接種件数 (2) 二類予防接種の接種件数					
	活動内容	(事務事業の内容、やり方、手順)		〇法令で定められた予防接種を実施する。 〇保護者が予防接種について正しく理解し、接種を行なうよう、普及啓発を行う。		成果指標		※(代)=適当な指標がない場合の代替指標 成果指標名(1) 1歳6か月児健診受診者の麻しん、麻しん風しん混合予防接種の接種率 算定式・指標の説明等 接種件数/対象者数×100 成果指標名(2) (代)一類予防接種の接種率 算定式・指標の説明等 接種件数/対象者数×100					
区分		単位	19年度		20年度		21年度		22年度計画(目標値)		目標値に対する21年度の達成率%	計画に対する21年度の達成率%	
指標	活動指標(1)	①	件	36,003	44,242	42,744	46,801	46,180	47,969	96.3	98.7		
	活動指標(2)	②	件	57,742	63,193	60,314	65,414	54,802	67,193	81.6	83.8		
	成果指標(1)	③	%	92	92	93	92	88	92	95.7	95.7		
	成果指標(2)	④	%	75.2	90.0	76.6	90.0	81.9	90.0	91.0	91.0		
総事業費・コスト把握	事業費	⑤	千円	411,749	500,974	474,540	611,924	557,620	662,829	21年度予算執行率%		91.1	
	(内)投資的経費等	⑥	千円	0	0	0	0	0	0	特記事項			
	(内)委託費	⑦	千円	354,177	440,514	424,327	476,824	449,571	463,615				
	職員数(常勤 非常勤)	⑧	人	3.58 0.01	3.64 0.01	3.94 0.01	5.04 0.01	4.35 0.01	5.91 0.01				
	人件費	(内)常勤職員分(超勤分含)	⑨	千円	32,721	32,942	35,657	44,750	38,624	52,475			
		(内)非常勤職員分	⑩	千円	28	28	28	28	28				
	総事業費⑤+⑨+⑩	⑪	千円	444,498	533,944	510,225	656,702	596,272	715,332				
	単位あたりコスト((⑪-⑥)÷①)	⑫	円	12,346	12,069	11,937	14,032	12,912	14,912				
	財源	受益者負担分	⑬	千円	0	0	0	0	0	0			
		国からの補助金等	⑭	千円	25,939	0	0	0	0	0			
都からの補助金等		⑮	千円		28,401	26,335	27,159	26,434	27,159				
その他の補助金等		⑯	千円		18,257	20,524	22,342	20,936	20,620				
特定財源計(⑬+⑭+⑮+⑯)		⑰	千円	25,939	46,658	46,859	49,501	47,370	47,779				
差引:一般財源(⑰-⑬)		⑱	千円	418,559	487,286	463,366	607,201	548,902	667,553				
受益者負担比率⑬÷⑪		%	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0					

※19年度の国からの補助金等欄の金額は都からの補助金等、その他の補助金等を含む

平成22年度 杉並区事務事業評価表

整理番号 347

21年度の事業実施状況	内容	規模	単位		事業費(千円)
			単	位	
(1)主な取組み ※(執)(細)は、事業費の内訳として会計上設定している項目	子どもの予防接種				311,067
	高齢者インフルエンザ				126,835
	任意予防接種費用一部助成				48,420
	健康被害救済				35,246
	その他(麻しん、風しん、麻しん風しん混合ワクチン任意接種公費負担等)				36,052
(2)事業実績	<ul style="list-style-type: none"> ・子どもの予防接種では、法令に基づく予防接種を実施し、また予診票を健やか赤ちゃん訪問事業で個別に配付することで、従来より早く接種が可能になり、利便性が向上しました。 ・8月より、Hibワクチン予防接種費用の一部助成を実施しました。 ・11月より、65歳以上の接種を希望する区民に、肺炎球菌予防接種費用の一部助成を実施しました。 				
事業環境の変化	事業開始当初から現在までの変化	<ul style="list-style-type: none"> ・一類予防接種の接種率 平成13年度 78.0% 平成21年度 81.9% ・高齢者インフルエンザ対象者数(65才以上) 平成13年度 91,301人 平成21年度 105,060人 			
	事業に対する住民の意見(事業に対する期待・要望・苦情など)	<ul style="list-style-type: none"> ・法定外の予防接種、とりわけ小児用肺炎球菌予防接種の接種費用助成に関する要望が多数ありました。 ・高齢者インフルエンザでは、他市の施設入所者が多く、接種依頼書の必要の有無や自己負担額等、自治体ごとに相違があり、わかりにくいとの声がありました。 			
	今後の予測	<ul style="list-style-type: none"> ・日本脳炎予防接種の省令改正があり、第2期の接種再開が見込まれています。 ・予防接種法の改正があり、現在任意接種となっている予防接種の一部が、定期予防接種になることが予想されま 			
事業のあり方点検	左の理由または具体的内容				
	(1)施策への貢献度は大きい 貢献度 大(理由→)	予防接種を実施することにより、対象疾病の発生及びまん延を防いでいます。また、法定期間内の接種は、公費負担により保護者や接種対象者の経済的負担を軽減しています。			
	(2)①現在の事業費で成果を向上させることができるか できる(②へ↓) ②成果向上のための方策 その他(具体的内容→)	乳幼児健診や就学時健診等あらゆる機会を利用して接種勧奨を行います。			
	(3)受益者負担の見直し余地は ない(理由→)	ジフテリア、百日せき、破傷風、急性灰白髄炎、麻しん、風しん、日本脳炎、結核(以上一類)の予防接種には自己負担はありません。高齢者インフルエンザ(二類)の予防接種の自己負担額は、23区相互委託のための東京都・特別区・東京都医師会連絡協議会(三社協)で定められています。			
(4)コストを下げる余地はあるか ない(理由→)	接種委託単価、事務費の経費が三社協で定められているため、区独自では見直しの余地がないと考えています。				
協働等点検	(1)協働等を実現しているか 十分に実現している	(2)協働等の相手 社団法人・財団法人等公益団体((3)へ)			
	(3)協働等の形態 委託[業務量の50%以上に相当]	(4)協働等の今後のあり方 実施継続			
評価と課題	乳幼児の一類予防接種は接種率が高く、感染症の発症予防とまん延防止が図られています。また任意予防接種費用の公費助成を開始し、感染症の防止と保護者の経済的負担の軽減ができました。今後日本脳炎の積極的な接種勧奨の再開や、接種勧奨を行っていなかった間に対象年齢を超えた未接種者への対応が必要になると考えられます。また予防接種法対象外のワクチンについて、公費負担のあり方の基本的な考え方の整理が求められています。				

改善・見直しの方向(中長期)	成果:	● 増	○ 現状維持	○ 減	コスト:	● 増	○ 現状維持	○ 減	
	(1)前年度の改革案の取り組み状況(22年度予算を削減または増額している場合、関連する新規事業がある場合にはその概要も明記)	7月からb型インフルエンザ菌(Hib)予防接種費用の一部助成の助成方法を変更します。また今年度も、7月から希望する高齢者に対し、肺炎球菌予防接種費用の一部助成のはがき受付を始めます。国の通知により、積極的な勧奨を中止していた日本脳炎予防接種は、第1期の一部に対して積極的勧奨が再開されたことにより、接種件数の増加が予想されます。							
	(2)改革案の概要(いつまでに、どうかたちに) ※事業のあり方点検欄を踏まえて記入	b型インフルエンザ菌(Hib)予防接種費用の一部助成について、現在の助成方法は償還払いのみですが、申請の便宜を図るため、7月から区内の指定医療機関では、接種料金から区の助成額を差し引いた金額の支払で接種できるように助成方法を変更します。							
(3)改革案を実施するにあたっての阻害要因と克服方法	国・都の動向を把握しつつ、区民の要望に迅速・的確に対応し、各種疾病の発生及びまん延を防止するため、効果的な予防接種業務の運営に努めます。								
23年度方針	(1)23年度予算見積の方向性	○ 大幅増	● 増	○ 増減なし	○ 減	○ 大幅減	○ 予算なし		
	(2)理由	・予防接種台帳等のシステム化を検討しています。							

平成22年度 杉並区事務事業評価表

事務事業名		感染症予防・発生時対策		款	4	項	5	目	5	事業	2	整理番号	348				
担当部課名		杉並保健所保健予防課		係名	保健予防係		連絡先電話番号		4525		昨年度整理番号	335					
上位施策No・施策名		40 暮らしの安全・安心の確保		予算事業区分				既定事業									
事業開始		昭和	▼	50	年度	<input checked="" type="checkbox"/> 実施計画事業		分野	2	政策番号	4	施策番号	2	事業コード	5	<input type="checkbox"/> 行革計画事業 <input type="checkbox"/> 主要事業	
対象		<input checked="" type="checkbox"/> 個人 <input checked="" type="checkbox"/> 世帯 <input checked="" type="checkbox"/> 団体 <input checked="" type="checkbox"/> その他 <input type="checkbox"/> 内部管理		一般区民 感染症患者及びその接触者等		根拠法令等		(1) 感染症の予防及び感染症の患者に対する医療に関する法律 (2) 感染症の予防及び感染症の患者に対する医療に関する法律施行令									
事業の目標 (対象をどのような状態にしたいのか)		○感染症発生時に迅速的確に対応し、まん延の防止を図るなど区民の健康を守ります。 ○区民が感染症に関する正しい知識を持ち、自ら感染症の予防ができるようになります。		活動指標名(式)		(1) 結核患者に対する保健指導件数(訪問、面接、電話等) (2) HIV等性感染症相談件数(電話相談含む)											
活動内容 (事務事業の内容、やり方、手順)		○結核患者へ適切な医療費公費負担や服薬支援等による療養支援を行う。また、感染者の早期発見のため、接触者調査や検査を行う。 ○HIV等性感染症の早期発見のための検査と予防の普及啓発を実施する。 ○感染症の発生を早期に探知し疫学調査を行うとともに拡大防止のための指導を行う。 ○区民が感染症やその予防方法についての正しい知識をもてるよう普及啓発を行う。		成果指標		※(代)=適当な指標がない場合の代替指標											
				成果指標名(1)		治療失敗率											
				算定式・指標の説明等		治療が失敗中断した患者数÷感染可能性のある結核患者数											
				成果指標名(2)		(代)保健所HIV抗体検査数											
				算定式・指標の説明等		即日検査委託分を含む											
区分		単位	19年度	20年度		21年度		22年度	目標値に対する21年度の達成率%	計画に対する21年度の達成率%							
			実績	計画	実績	計画	実績	(目標値)									
指標	活動指標(1)	① 件	3,436	1,900	2,180	1,900	2,062	2,100	98.2	108.5							
	活動指標(2)	② 件	1,583	2,250	1,571	2,250	2,047	2,780	73.6	91.0							
	成果指標(1)	③ %	4	5	3	5	4	5	80.0	80.0							
	成果指標(2)	④ 件	1,173.0	1,200.0	1,199.0	1,200.0	904.0	1,270.0	71.2	75.3							
総事業費・コスト把握	事業費	⑤ 千円	46,264	174,970	104,967	197,413	141,548	168,812	21年度予算執行率% 71.7								
	(内)投資的経費等	⑥ 千円	0	0	0	0	0	0	特記事項								
	(内)委託費	⑦ 千円	10,190	132,712	78,568	154,692	114,910	129,969	①結核の患者数及び治療失敗者数は平成22年6月現在の暫定数値です。確定数値は、平成23年6月に厚生労働省から発表されます。								
	職員数(常勤 非常勤)	⑧ 人	16.85 1.01	13.30 2.00	14.20 2.00	13.17 1.00	8.61 1.00	12.26 1.00	②平成21年度は新型インフルエンザ(H1N1)の影響で、HIV抗体検査を受検する人が大幅に減となりました。これは、全国的な傾向です。								
	(内)常勤職員分(超勤分含)	⑨ 千円	154,009	120,365	128,510	116,936	76,448	108,857	③平成21年度は新型インフルエンザ(H1N1)が発生したため、感染症の啓発事業等を縮小するなどし、新型インフルエンザの事務に人員を充てることになりました。このため前年に比較し、職員数が減となっています。平成22年度からは通常業務の体制になります。								
	(内)非常勤職員分	⑩ 千円	2,798	5,600	5,600	2,793	2,793	2,793									
	総事業費⑤+⑨+⑩	⑪ 千円	203,071	300,935	239,077	317,142	220,789	280,462									
	単位あたりコスト((⑪-⑥)÷①)	⑫ 円	59,101	158,387	109,668	166,917	107,075	133,553									
	受益者負担分	⑬ 千円	0	0	0	0	0	0									
	国からの補助金等	⑭ 千円	39,283	39,858	30,338	35,479	30,370	33,771									
都からの補助金等	⑮ 千円		0	0	0	0	0										
その他の補助金等	⑯ 千円		0	0	0	0	0										
特定財源計(⑬+⑭+⑮+⑯)	⑰ 千円	39,283	39,858	30,338	35,479	30,370	33,771										
差引:一般財源(⑰-⑬)	⑱ 千円	163,788	261,077	208,739	281,663	190,419	246,691										
受益者負担比率⑬÷⑪	⑳ %	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0										

※19年度の国からの補助金等欄の金額は都からの補助金等、その他の補助金等を含む

平成22年度 杉並区事務事業評価表

整理番号 348

21年度の事業実施状況	内容	規模	単位	事業費(千円)
(1)主な取組み ※(執)(細)は、事業費の内訳として会計上設定している項目	結核対策(執)			123,908
	エイズ対策(執)			11,662
	性感染症対策(執)			836
	感染症対策費(執)			3,248
	その他()			1,894
(2)事業実績	結核患者へ医療費公費負担や服薬支援などによる療養支援を行うとともに接触者調査や検査を行い、感染者の早期発見を図りました。また、腸管出血性大腸菌感染症や細菌性赤痢等の感染症発生時は、疫学調査を行うとともに感染拡大防止のための指導を行いました。このほか、HIV等性感染症の早期発見と予防の普及啓発のための検査などを実施しました。			
事業環境の変化	事業開始当初から現在までの変化	結核新登録患者数 H10 188人 H15 169人 H20 166人 H21 132人 HIV新規感染者報告数(東京都) H10 153人 H15 262人 H20 447人 H21 471件		
	事業に対する住民の意見(事業に対する期待・要望・苦情など)	<ul style="list-style-type: none"> ・個人情報を守りながら患者の治療を支援し、感染の危険のある接触者への検診を行うことが求められています。 ・土曜日実施のHIV即日検査、平日実施の感染症検査共にニーズが高い状況にあります。 ・感染症流行時の迅速な対応や、新たな感染症等への万全な準備が期待されています。 		
	今後の予測			
事業のあり方点検	左の理由または具体的内容			
	(1)施策への貢献度は大きいか 貢献度 大(理由→)	感染症のまん延を防止することは、区民の健康を守ることに繋がります。		
	(2)①現在の事業費で成果を向上させることができるか ある程度できる(②↓) ②成果向上のための方策 その他(具体的内容→)	高齢者施設や保育園、学校等の関係機関などとの連携を強化し、感染症の発生をいち早く探知できるようにします。また、感染症を担当する職員の知識の向上を図ります。		
	(3)受益者負担の見直し余地は ない(理由→)	感染症法に基づく義務的事業です。又HIV等検査の主目的は潜在感染者の早期発見にあり、積極的に受診勧奨を進める必要があります。		
	(4)コストを下げる余地はあるか ない(理由→)	現状においては必要最低限の経費です。しかし、感染症対策が充実し、患者の減少が進めばコストが下がる可能性があります。		
協働等点検	(1)協働等は実現しているか 一部実現している	(2)協働等の相手 NPO・ボランティア・市民活動団体((3)へ)		
	(3)協働等の形態 委託[業務量の50%未満に相当]	(4)協働等の今後のあり方 実施継続		
評価と課題	結核対策では、接触者検診にQFT検査を積極的に活用することで、感染者の早期発見と発症予防を講じることができました。しかしながら不特定な人が出入りする場所での若年者への感染が増加しており、接触者の特定が難しいなど新たな課題があります。平成21年4月の新型インフルエンザ(H1N1)の発生に伴い区民の感染症への関心が高まっています。この機会を活用し、結核やその他の感染症について積極的に普及啓発をしていきます。			

改善・見直しの方向(中長期)	成果:	○ 増	● 現状維持	○ 減	コスト:	○ 増	● 現状維持	○ 減	
	(1)前年度の改革案の取り組み状況(22年度予算を削減または増額している場合、関連する新規事業がある場合にはその概要も明記)								
	(2)改革案の概要(いつまでに、どうかたちに) ※事業のあり方点検欄を踏まえて記入								
	(3)改革案を実施するにあたっての阻害要因と克服方法								
23年度方針	(1)23年度予算見積の方向性	○ 大幅増	○ 増	● 増減なし	○ 減	○ 大幅減	○ 予算なし		
	(2)理由	感染症の発生は事前に予測ができないため、発生時に対応できる予算を例年計上しています。また、現在実施しているHIV検査等は継続して実施するため22年度と同程度の予算を計上します。							

平成22年度 杉並区事務事業評価表

事務事業名		新型インフルエンザ対策		款	4	項	5	目	5	事業	3	整理番号	349		
担当部課名		杉並保健所保健予防課		係名	保健予防		連絡先電話番号		4525		昨年度整理番号	336			
上位施策No・施策名		40 暮らしの安全・安心の確保		予算事業区分				既定事業							
事務事業の概要	事業開始	平成	▼	19年度	<input checked="" type="checkbox"/>	実施計画事業	分野	2	政策番号	4	施策番号	2	事業コード	4	<input type="checkbox"/> 行革計画事業 <input checked="" type="checkbox"/> 主要事業
	対象	<input checked="" type="checkbox"/> 個人	<input checked="" type="checkbox"/> 世帯	<input checked="" type="checkbox"/> 団体	<input type="checkbox"/> その他	<input type="checkbox"/> 内部管理	根拠法令等		(1) 感染症の予防及び感染症の患者に対する医療に関する法律 (2) 同法施行令						
	事業の目標 (対象をどのような状態にしたいのか)	○適切な防疫措置等を実施し、急激な患者の増加をおさえるなど、医療の破綻や社会的混乱を防ぎます。 ○区民等が新型インフルエンザについての正しい知識のもと、予防に努めるとともに発生時に冷静な対応ができるようになります。		活動指標名(式)		(1) 普及啓発活動回数 (2) 防疫等の訓練回数									
	活動内容 (事務事業の内容、やり方、手順)	○発生期における危機管理体制及び保健医療体制の整備を行う。 ○発生時に感染拡大防止のための防疫措置等を実施する。 ○区民・関係団体への情報提供・普及啓発を行う。		成果指標		※(代)＝適当な指標がない場合の代替指標									
		成果指標名(1)		(代)啓発用物品等の配布枚数											
		算定式・指標の説明等													
		成果指標名(2)		(代)訓練参加者数											
		算定式・指標の説明等													
区分		単位	19年度		20年度		21年度		22年度計画(目標値)		目標値に対する21年度の達成率%	計画に対する21年度の達成率%			
			実績	計画	実績	計画	実績								
指標	活動指標(1)	①	回	2	4	4	6	3	3	100.0	50.0				
	活動指標(2)	②	回	2	2	10	2	2	4	50.0	100.0				
	成果指標(1)	③	枚	3,000	5,000	23,500	6,000	45,000	57,000	78.9	750.0				
	成果指標(2)	④	人	83.0	100.0	1,000.0	120.0	100.0	150.0	66.7	83.3				
総事業費・コスト把握	事業費	⑤	千円	26,005	8,927	7,615	215,732	112,763	26,587	21年度予算執行率% 52.3					
	(内)投資的経費等	⑥	千円	25,373	0	0	0	0	0	特記事項					
	(内)委託費	⑦	千円	3,816	3,846	3,299	26,970	15,332	4,448	①平成21年4月に新型インフルエンザ(H1N1)が発生したため、この対策として相談業務や防疫業務、啓発活動やワクチン接種費用の助成などを行いました。このため、前年に比べ職員数が大幅増になっています。 ②また、医療機関及び本庁用等の感染防護資材(マスク、消毒薬など)の購入費用として補正予算を組んだため、総事業費も前年に比べ大幅増になっています。					
	職員数(常勤 非常勤)	⑧	人	1.33 0.00	0.90 0.00	1.03 0.00	1.00 0.00	6.22 0.00	1.00 0.00						
	人件費	(内)常勤職員分(超勤分含)	⑨	千円	12,156	8,145	9,322	8,879	55,227			8,879			
		(内)非常勤職員分	⑩	千円	0	0	0	0	0			0			
	総事業費⑤+⑨+⑩	⑪	千円	38,161	17,072	16,937	224,611	167,990	35,466						
	単位あたりコスト((⑪-⑥)÷①)	⑫	円	6,394,000	4,268,000	4,234,250	37,435,167	55,996,667	11,822,000						
	財源	受益者負担分	⑬	千円	0	0	0	0	0			0			
		国からの補助金等	⑭	千円	9,639	0	0	0	0			0			
都からの補助金等		⑮	千円		0	1,714	0	59,262	0						
その他の補助金等		⑯	千円		0	0	0	0	0						
特定財源計(⑬+⑭+⑮+⑯)		⑰	千円	9,639	0	1,714	0	59,262	0						
差引:一般財源(⑰-⑬)		⑱	千円	28,522	17,072	15,223	224,611	108,728	35,466						
受益者負担比率⑬÷⑰	⑲	%	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0							

※19年度の国からの補助金等欄の金額は都からの補助金等、その他の補助金等を含む

平成22年度 杉並区事務事業評価表

整理番号 349

		内 容	規模	単位	事業費(千円)
21年度の事業実施状況	(1)主な取組み ※(執)(細)は、事業費の内訳として会計上設定している項目	感染拡大防止対策(疫学調査、感染防護資材の購入等)			25,638
		発熱電話(新型インフルエンザ)相談センターの設置			7,141
		啓発用チラシ、パンフレットの作成、臨時広報の発行			2,409
		ワクチン接種助成(執)	45,738	件	76,089
		その他(抗インフルエンザ薬の購入等)			1,486
(2)事業実績	平成21年4月に新型インフルエンザ(H1N1)が発生したため、平成21年度は主にこの対策を実施しました。4月27日から杉並区発熱電話相談センター(7月11日以降新型インフルエンザ相談センターに名称変更)を設置し区民からの相談を受けました。また、患者発生に伴う疫学調査や感染拡大防止のための対策を行いました。10月から開始されたワクチン接種では、国の定める優先接種対象者を対象に区独自の費用助成を行いました。				
事業環境の変化	事業開始当初から現在までの変化	平成17年度に、強毒性の新型インフルエンザを想定した「杉並区新型インフルエンザ行動計画」を策定し訓練をするなど発生に備えてきました。しかしながら、平成21年4月に新型インフルエンザ(H1N1)が発生したため、平成21年度は主にこの対策にあたりました。区では、平成21年度の新型インフルエンザ対策の検証し、これを踏まえて「杉並区新型インフルエンザ行動計画」や「新型インフルエンザ保健所初動マニュアル」等を見直していきます。			
	事業に対する住民の意見(事業に対する期待・要望・苦情など)	新型インフルエンザにより学級閉鎖をしている学校名の公表等、流行状況の積極的な情報提供を求める声がありました。			
	今後の予測	強毒性のインフルエンザの発生に備えるとともに、弱毒性の新型インフルエンザなどにも臨機に対応できるようにしていく必要があります。			
事業のあり方点検	(1)施策への貢献度は大きいか 貢献度 大(理由→)		左の理由または具体的内容 感染症の予防及びまん延防止は、区民の健康に直接関係するため。		
	(2)①現在の事業費で成果を向上させることができるか できる(②へ↓) ②成果向上のための方策 その他(具体的内容→)		区民・関係団体への情報提供や普及啓発活動を今後も積極的に続けるほか、医療機関及び医師会等に協力を要請します。		
	(3)受益者負担の見直し余地は ない(理由→)		感染症の予防及び防疫は法に基づく保健所の役割であり、受益者負担にはなじまない。		
	(4)コストを下げる余地はあるか ない(理由→)		新型インフルエンザの発生の影響は、その毒性等で違いがあり予測が立たないため、あらゆる場合を想定し対策を立てる必要があります。		
	協働等点検	(1)協働等は実現しているか 一部実現している	(2)協働等の相手 社団法人・財団法人等公益団体((3)へ)		
(3)協働等の形態 協働[その他]		(4)協働等の今後のあり方 実施継続			
評価と課題	平成21年度は、4月に発生した新型インフルエンザ(H1N1)の対策を実施しました。平成19年度に新型インフルエンザ発生に備え臨時回線を敷設していたため速やかに発熱電話相談センターを開設することができました。また、平成20年度に医療機関との初動訓練を行っていたため、封じ込め期の発熱外来の設置や患者の診察等、医療機関と連携がスムーズにできました。しかしながら、区民等への情報提供のあり方など多くの課題があったため、今回の新型インフルエンザ対策を検証し、よりの確な対応ができるよう行動計画等の見直しを行います。				

改善・見直しの方向(中長期)	成果:	<input type="radio"/> 増	<input checked="" type="radio"/> 現状維持	<input type="radio"/> 減	コスト:	<input type="radio"/> 増	<input checked="" type="radio"/> 現状維持	<input type="radio"/> 減	
	(1)前年度の改革案の取り組み状況(22年度予算を削減または増額している場合、関連する新規事業がある場合にはその概要も明記)								
	(2)改革案の概要(いつまでに、どうかたちに) ※事業のあり方点検欄を踏まえて記入								
	(3)改革案を実施するにあたっての阻害要因と克服方法								
23年度方針	(1)23年度予算見積の方向性	<input type="radio"/> 大幅増	<input type="radio"/> 増	<input checked="" type="radio"/> 増減なし	<input type="radio"/> 減	<input type="radio"/> 大幅減	<input type="radio"/> 予算なし		
	(2)理由	今般H1N1型が新型インフルエンザとして発生しましたが、強毒性のインフルエンザH5N1型が引き続き鳥類の間での発生しています。このようなことから、今後も強毒性の新型インフルエンザの発生に備え、引き続き対策を行う必要があります。							

平成22年度 杉並区事務事業評価表

事務事業名		衛生試験所施設の維持管理		款	4	項	5	目	6	事業	8	整理番号	357	
担当部課名		杉並保健所衛生試験所		係名	理化学検査係			連絡先電話番号	4514		昨年度整理番号	344		
上位施策No・施策名		40 暮らしの安全・安心の確保		予算事業区分				既定事業						
事業開始		昭和	▼	56	年度		<input type="checkbox"/> 実施計画事業 分野		政策番号	施策番号	事業コード	<input type="checkbox"/> 行革計画事業 <input type="checkbox"/> 主要事業		
対象		<input type="checkbox"/> 個人 <input type="checkbox"/> 世帯 <input type="checkbox"/> 団体 <input checked="" type="checkbox"/> その他 <input checked="" type="checkbox"/> 内部管理		衛生試験所庁舎、設備、機器		根拠法令等		(1) 地域保健法 (2) 食品衛生法						
事務事業の概要	事業の目標 (対象をどのような状態にしたいのか)		○衛生試験所庁舎、設備、機器を適正に保守管理し、正しい検査結果を出せる環境を整備する。		活動指標名(式)		(1) 延べ床面積(m ²) (2)							
	活動内容 (事務事業の内容、やり方、手順)		○衛生試験所庁舎、設備、機器が良好な状態を保つように保守点検、修繕を行う。		成果指標		※(代)=適当な指標がない場合の代替指標							
					成果指標名(1)		算定式・指標の説明等		成果指標名(2)		算定式・指標の説明等			
区分		単位	19年度		20年度		21年度		22年度		目標値に対する21年度の達成率%	計画に対する21年度の達成率%		
			実績	計画	実績	計画	実績	計画	実績	(目標値)				
指標	活動指標(1)	①	m ²	1,592	1,592	1,592	1,592	1,592	1,592	1,592	100.0	100.0		
	活動指標(2)	②												
	成果指標(1)	③												
	成果指標(2)	④												
総事業費・コスト把握	事業費	⑤	千円	18,897	24,727	21,186	21,837	18,386	18,500	21年度予算執行率%		84.2		
	(内)投資的経費等	⑥	千円	0	0	0	0	0	0	特記事項 ○感染性廃棄物の処理委託(手数料)の契約単価と執行件数が、予算算定時より減少したためです。 ○機械警備委託(委託料)を単年度契約から長期継続契約に変更したことにより、契約金額が予算算定時より減少したためです。				
	(内)委託費	⑦	千円	12,548	16,139	14,364	14,549	12,560	11,704					
	職員数(常勤 非常勤)	⑧	人	2.50 0.00	1.50 1.00	1.50 1.00	1.50 1.00	1.50 1.00	1.50 1.00					
	人件費	(内)常勤職員分(超勤分含)	⑨	千円	22,850	13,575	13,575	13,319	13,319					13,319
		(内)非常勤職員分	⑩	千円	0	2,800	2,800	2,793	2,793					2,793
	総事業費⑤+⑨+⑩	⑪	千円	41,747	41,102	37,561	37,949	34,498	34,612					
	単位あたりコスト((⑪-⑥)÷①)	⑫	円	26,223	25,818	23,594	23,837	21,670	21,741					
	財源	受益者負担分	⑬	千円	0	0	0	0	0					0
		国からの補助金等	⑭	千円	0	0	0	0	0					0
都からの補助金等		⑮	千円	/	0	0	0	0	0					
その他の補助金等		⑯	千円	/	0	0	0	0	0					
特定財源計⑬+⑭+⑮+⑯		⑰	千円	0	0	0	0	0	0					
差引:一般財源⑪-⑰		⑱	千円	41,747	41,102	37,561	37,949	34,498	34,612					
受益者負担比率⑬÷⑪	⑲	%	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0						

※19年度の国からの補助金等欄の金額は都からの補助金等、その他の補助金等を含む

平成22年度 杉並区事務事業評価表

整理番号 357

21年度の事業実施状況	(1)主な取組み	内 容	規模	単位	事業費(千円)
		※(執)(細)は、事業費の内訳として会計上設定している項目	施設等保守管理委託(細)	1	施設
		光熱水費(細)	1	施設	2,848
		維持管理経費(細)	1	施設	4,490
		施設修繕費(細)	1	施設	944
		その他 (施設改修費(営繕課執行委任分))			1,943
	(2)事業実績	検査検体及び検査試薬の適切な保管のため低温室冷凍機・冷却器更新を行いました。薬品・菌株等の危険物を多数保有する施設であるので、安全のために機械警備の設備を一部人感センサーに変更しました。			
事業環境の変化	事業開始当初から現在までの変化	昭和56年にできた建物で、排ガス処理施設・排水処理施設及び配管等に更新の必要性が認められます。平成14年度に冷温水発生器を廃止して個別空調に切替え、平成16年度に外壁塗装、平成18年度に受水槽の取替え、平成20年度に排ガス処理施設防音ボックスの補修工事、平成21年度に低温室冷凍機・冷却器更新を行いました。			
	事業に対する住民の意見(事業に対する期待・要望・苦情など)				
	今後の予測	排ガス処理施設、排水処理施設を更新し、集中管理から個別管理への移行が必要です。			
事業のあり方点検	(1)施策への貢献度は大きいか 貢献度 大(理由→)		左の理由または具体的内容 区民の健康と安全を守る施策を科学的側面から支えており、役割は重要です。		
	(2)①現在の事業費で成果を向上させることができるか できない(理由→)		昭和56年にできた建物で、設備に一部更新が必要です。検査機器・検査方法の変化に対応した設備の更新により維持管理経費の削減は可能ですが、設置工事費が必要です。		
	②成果向上のための方策				
	(3)受益者負担の見直し余地は ない(理由→)		行政使用のうち法定検査については無料であり、その他の行政使用を有料にすることも区の行政目的からして適当ではありません。		
	(4)コストを下げる余地はあるか ある[対象の縮小](具体的内容→)		排ガス処理施設、排水処理施設を必要最小限の機能を持つ施設に更新することにより、維持管理コストの削減が可能です。		
協働等点検	(1)協働等は実現しているか 十分に実現している	(2)協働等の相手 企業・個人事業者((3)へ)			
	(3)協働等の形態 委託[業務量の50%以上に相当]	(4)協働等の今後のあり方 実施継続			
評価と課題	設備の更新費用の節減と試験検査機関としての安全基準の確保が課題となっています。				

改善・見直しの方向(中長期)	成果: <input checked="" type="radio"/> 増 <input type="radio"/> 現状維持 <input type="radio"/> 減	コスト: <input type="radio"/> 増 <input checked="" type="radio"/> 現状維持 <input type="radio"/> 減
	(1)前年度の改革案の取り組み状況(22年度予算を削減または増額している場合、関連する新規事業がある場合にはその概要も明記) 低温室冷凍機・冷却器更新を行ったことにより、低温室内の温度がより一定に保たれ、検査検体及び検査試薬が適切に保管されます。機械警備設備の変更のため薬品・菌株等の危険物がより安全に保管されています。	
	(2)改革案の概要(いつまでに、どうするかたちに) ※事業のあり方点検欄を踏まえて記入 設備の一部に更新が必要ですが、今後の検査需要、検査体制を見通して、必要な機能のみを持つコンパクトな施設を検討する必要があります。	
	(3)改革案を実施するにあたっての阻害要因と克服方法 排ガス処理施設、汚水処理施設の更新には大規模な工事が必要となり経費もかかりますが、処理施設の機能を絞込み必要最小限の設備に更新することにより工事費用を抑え、維持管理経費も削減します。	
23年度方針	(1)23年度予算見積りの方向性	<input type="radio"/> 大幅増 <input type="radio"/> 増 <input checked="" type="radio"/> 増減なし <input type="radio"/> 減 <input type="radio"/> 大幅減 <input type="radio"/> 予算なし
	(2)理由	緊急を要する部分に手を入れながら、施設運営を図っていきます。